

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 監査公表

### 定期監査

建設局、区役所まちづくり整備課（工事監査）  
……………（監査公表第3号） …… 1

### 定期監査

建築都市局（工事監査）  
……………（監査公表第4号） …… 15

### 定期監査

子ども家庭局、区役所及び区選挙管理委員会事務局  
……………（監査公表第5号） …… 26

### 財政援助団体等監査

財政援助団体  
（一般社団法人北九州市私立幼稚園連盟）  
（社会福祉法人高塔会 暁の鐘学園）  
（社会福祉法人高倉会高倉保育園）  
公の施設の指定管理者  
（社会福祉法人北九州市保育事業協会）  
（社会福祉法人正善寺福祉会）  
（玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体）  
……………（監査公表第6号） …… 30

### 定期監査

建設局、交通局及び区役所まちづくり整備課  
……………（監査公表第7号） …… 33

### 財政援助団体等監査

財政援助団体  
（一般財団法人道路管理センター）  
公の施設の指定管理者  
（九州造園・グリーンワーク共同事業体）  
（公益社団法人北九州市シルバー人材センター）  
（岡崎建工株式会社）  
（内山緑地建設株式会社）  
……………（監査公表第8号） …… 35

### 財政援助団体等監査

出資団体  
（公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会）  
（公立大学法人北九州市立大学）  
（北九州市道路公社）  
……………（監査公表第9号） …… 38

**監査の結果に基づく措置状況**

市民文化スポーツ局、保健福祉局

……（監査公表第10号）……63

**監査の結果に基づく措置状況**

環境局、上下水道局

……（監査公表第11号）……70

北九州市監査委員

北九州市監査公表第3号

令和元年8月9日

北九州市監査委員	井上	勲
同	廣瀬	隆明
同	香月	耕治
同	河田	圭一郎

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 福島 司（平成31年3月13日辞任）、同 河田 圭一郎（平成31年3月14日就任）により行った。

## 1 監査の対象

今回の監査は、建設局、区役所まちづくり整備課において施工する道路関係の工事（工事に伴う調査設計、除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下、同じ。）で、平成29年10月1日から平成30年9月30日までに完了（予定を含む。）した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

## 2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査及び現地実査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出（建設局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	195	9,913,465	43	4,384,275	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	241	175,965	21	37,662	別表2 参照

表2 工事の抽出（区役所まちづくり整備課）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	286	2,277,900	37	515,423	別表3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	2,289	2,875,466	46	83,928	別表4 参照

### 3 監査の期間

平成30年11月26日から平成31年4月11日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 建設局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工は、おおむね適正に行われていた。

#### (2) 区役所まちづくり整備課

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工は、おおむね適正に行われていた。

表1 工事の抽出（建設局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	195	9,913,465	43	4,384,275	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	241	175,965	21	37,662	別表2 参照

表2 工事の抽出（区役所まちづくり整備課）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	286	2,277,900	37	515,423	別表3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	2,289	2,875,466	46	83,928	別表4 参照

### 3 監査の期間

平成30年11月26日から平成31年4月11日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 建設局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工は、おおむね適正に行われていた。

#### (2) 区役所まちづくり整備課

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工は、おおむね適正に行われていた。

別表 1 本工事抽出一覧表（建設局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	道路部 道路 維持課	都市モノレール小倉線 RC 支柱補修 補強工事(29-1) 〈小倉南区守恒本町一丁目ほか〉	RC 支柱耐 震補強工 、RC 支柱 梁補修工	—	128,141	29. 7. 27  30. 3. 31
2	道路部 道路 維持課	都市モノレール小倉線鋼桁他補修 工事(29-3) 〈小倉南区守恒本町一丁目ほか〉	鋼桁塗装 塗替工	—	156,012	29. 8. 31  30. 3. 15
3	道路部 道路 維持課	都市モノレール小倉線鋼桁他補修 工事(29-5) 〈小倉北区片野三丁目ほか〉	軌道桁、 橋脚及び 支承塗装 工	—	79,986	29. 8. 3  30. 2. 28
4	道路部 道路 建設課	国道 3 号(大川橋交差点)大川橋(上 流側)下部工工事(28-8) 〈門司区大里東一丁目〉	逆 T 型橋 台、場所 打ち杭	—	172,115	29. 2. 9  30. 4. 30
5	道路部 道路 建設課	国道 3 号(大川橋交差点)大川橋(上 流側)上部工架設工事(29-3) 〈門司区大里東一丁目〉	単純中空 合成床版 橋、架設 工	—	60,193	29. 11. 9  30. 7. 31
6	道路部 道路 建設課	一般国道 211 号代替地整備工事 (29-1) 〈八幡西区上上津役三丁目〉	側溝工 舗装工 縁石工	—	58,978	29. 7. 27  30. 3. 30
7	道路部 道路 建設課	一般国道 495 号 (竹並バイパス) 道路改築工事 (29-2) 〈若松区大字蛸住〉	側溝工 舗装工 縁石工	—	63,742	29. 11. 30  30. 6. 13
8	道路部 道路 建設課	楠橋楠北 1 号線橋梁下部工工事 (29-1) 〈八幡西区大字楠橋〉	橋脚工 場所打ち杭	—	115,849	29. 8. 24  30. 3. 30
9	道路部 道路 建設課	県道城野砂津線他歩道バリアフリ ー化整備工事 (28-5) 〈小倉北区片野新町三丁目ほか〉	コンクリートブ ロック積、排 水工、舗 装工	—	68,800	29. 3. 2  29. 10. 31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
10	道路部 道路 建設課	恒見朽網線（朽網川）橋梁下部工 工事(28-5) 〈小倉南区大字朽網〉	躯体工 既製杭工 護岸工 仮設工	—	169,447	29. 3. 30 30. 3. 15
11	道路部 道路 建設課	恒見朽網線（曾根新田工区）管渠 築造工事(29-2) 〈小倉南区曾根新田北七丁目ほか〉	水路工 地盤改良 杭、浅層 改良工	—	92,853	29. 9. 28 30. 6. 30
12	道路部 道路 建設課	恒見朽網線（恒見工区）道路詳細 設計業務委託（28-1） 〈門司区大字恒見ほか〉	平面交差 点設計 函渠実施 設計	指	32,023	29. 2. 16 30. 3. 31
13	道路部 街路課	3号線（七条工区）道路改築工事 (28-10) 〈八幡東区荒生田二丁目ほか〉	道路改築 工	—	72,107	29. 3. 16 30. 3. 15
14	道路部 街路課	中央町穴生線（青山工区）公園連絡 橋下部工工事(29-1) 〈八幡西区山寺町ほか〉	旧橋撤去 工 橋梁下部 工	—	60,985	29. 7. 20 30. 6. 30
15	道路部 街路課	城山西線道路改築工事（28-5） 〈八幡西区藤田三丁目～黒崎城石〉	U型擁壁 ほか	—	229,907	29. 3. 30 30. 3. 15
16	道路部 街路課	黒崎城石黒崎1号線自由通路上部 工架設工事 〈八幡西区黒崎城石〉	鋼橋架設 工、階段 桁、歩道 橋接続桁 架設工	—	128,413	29. 2. 16 29. 10. 13
17	道路部 街路課	黒崎城石黒崎1号線自由通路上屋 等設置工事 〈八幡西区黒崎城石ほか〉	上屋工 高欄工 橋面舗装 工	—	329,618	29. 6. 22 30. 3. 25
18	道路部 街路課	大門木町線（大手町工区）道路改 築工事（28-2） 〈小倉北区大手町〉	舗装工 電線共同 溝工	指	165,008	29. 3. 16 30. 3. 30
19	道路部 街路課	東田西本町1号線昇降路整備工事 (28-1) 〈八幡東区西本町三丁目〉	昇降（地 下部）	—	94,233	28. 11. 24 30. 3. 15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
20	道路部 街路課	八幡駅前広場改修詳細設計業務委託 〈八幡東区西本町三丁目〉	駅前広場 改修詳細 設計	指	13,125	29. 1. 19 30. 2. 28
21	道路部 街路課	戸畑枝光線（牧山枝光間）橋梁上部工架設工事（29-2） 〈八幡東区大字枝光〉	鋼橋架設 工	一	479,953	29. 7. 13 30. 7. 31
22	道路部 街路課	戸畑枝光線（牧山枝光間）地盤改良工事（28-12） 〈八幡東区東田五丁目〉	地盤改良	一	158,996	29. 3. 23 29. 11. 15
23	道路部 街路課	砂津長浜線道路改良工事（28-3） 〈小倉北区長浜町〉	函渠工	一	374,365	29. 3. 23 30. 11. 30
24	道路部 街路課	砂津長浜線道路改良工事（29-1） 〈小倉北区砂津三丁目〉	函渠工 階段工 ポンプ室 築造工	一	197,374	29. 7. 20 30. 3. 30
25	道路部 街路課	日明渡船場線（中原工区）道路改築工事（28-8） 〈戸畑区中原東二丁目ほか〉	地盤改良 橋面工 舗装工	一	52,741	29. 2. 9 29. 10. 31
26	道路部 街路課	日明渡船場線（日明工区）道路改築工事（28-1） 〈小倉北区愛宕一丁目ほか〉	橋面工ほ か	一	79,590	29. 1. 19 29. 11. 30
27	道路部 街路課	日明渡船場線（中原橋）修正設計業務委託（その6） 〈小倉北区中井口〉	上部工撤 去設計	指	2,790	29. 9. 28 29. 12. 29
28	道路部 街路課	日明渡船場線（中原橋）旧橋上部工撤去工事（29-11） 〈戸畑区中原東三丁目ほか〉	旧橋撤去 工	一	23,101	29. 12. 28 30. 3. 31
29	東部整 備事務 所工務 第一課	市営後楽団地駐車場整備工事 〈門司区大里東一丁目〉	擁壁工 舗装工	指	19,856	29. 5. 8 29. 10. 20



番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
30	東部整備事務所工務第一課	国道3号(鎮西橋交差点)交通安全施設整備工事 (門司区東本町一丁目ほか)	薄層カラー舗装工、区画線工	指	14,576	29. 6. 16 29. 10. 31
31	東部整備事務所工務第一課	大積小学校グラウンド改修工事 (門司区大字大積)	真砂土舗装、体育遊具工	指	16,857	29. 7. 24 29. 12. 8
32	東部整備事務所工務第一課	南小倉小学校法面補修工事 (小倉北区新高田一丁目)	法面工 足場工	指	21,151	29. 9. 25 30. 4. 16
33	東部整備事務所工務第一課	柳町28号線(柳町三の橋)道路 拡幅工事 (門司区柳町四丁目)	撤去工 カルバート工 防護柵工	指	15,209	29. 11. 6 30. 6. 30
34	東部整備事務所工務第一課	田原貫1号線他1線自転車通行帯 設置工事 (小倉南区田原五丁目ほか)	区画線工 法定外標示設置工	指	18,585	29. 12. 4 30. 3. 31
35	東部整備事務所工務第一課	小倉駅北口東デッキ耐震性能照査 及び耐震補強設計業務委託 (小倉北区浅野二丁目)	耐震補強 設計	指	17,031	29. 3. 16 29. 11. 30
36	東部整備事務所工務第一課	新門司港大里線(大里本町アンダー パス)防護柵設置工事(28-2) (門司区本町二丁目ほか)	高欄撤去工 地覆設置工	指	50,295	29. 3. 16 29. 10. 16
37	東部整備事務所工務第一課	湯川新町2号線(安部山公園駅) 道路改築・昇降路設置工事(29-1) (小倉南区湯川五丁目)	道路土工 ほか	一	49,225	29. 9. 28 30. 8. 20
38	東部整備事務所工務第二課	愛宕跨線橋(金田菜園場1号線)橋 梁補修補強工事(28-1) (小倉北区菜園場一丁目)	橋梁補修 工ほか	一	225,562	29. 3. 30 30. 1. 31
39	西部整備事務所工務第一課	黒崎駅前ペDESTリアンデッキル ーフ設置工事(29-1) (八幡西区黒崎三丁目ほか)	工場製作工、ルー フ膜設置工	指	107,124	29. 7. 20 30. 3. 31

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事 概要	契約内容		
				方 法	契約金額 (千円)	工 期
40	西部整備事務所工務第一課	国道 199 号御開四丁目交差点改良工事 〈八幡西区御開四丁目〉	構造物撤去工、舗装工ほか	指	30,601	29.11.9 30.3.15
41	西部整備事務所工務第一課	穴生 22 号線（樋口橋）歩道整備工事 〈八幡西区樋口町ほか〉	張出歩道工、舗装工	指	14,912	29.11.10 30.4.15
42	西部整備事務所工務第一課	山路松尾町 3 号線法面設計業務委託（29-2） 〈八幡東区山路松尾町〉	法面工詳細設計	随	3,056	29.8.29 29.10.31
43	西部整備事務所工務第二課	金水橋（小倉中間線）下部工工事（29-2） 〈八幡西区香月中央一丁目ほか〉	躯体工場所打杭工、護岸工	一	119,790	29.10.26 30.6.30
計				43 件	4,384,275 千円	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建設局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
道 路 部	道 路 維 持 課	2	3,957	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号機他基礎工事</li> <li>・仮橋維持管理工事</li> <li>・仮設歩道設置工事</li> <li>・道路付属施設設置工事</li> <li>・目隠しフェンス設置工事</li> <li>・自転車通行帯設置工事</li> <li>・照明灯移設工事</li> <li>・街路樹移植工事</li> <li>・除草業務委託</li> <li>・道路植栽工事</li> <li>・舗装補修工事</li> <li>・防護柵設置工事</li> </ul> 他
	道 路 建 設 課	3	5,138	
	街 路 課	5	11,057	
東 部 整 備 事 務 所	工 務 第 一 課	7	10,790	
	工 務 第 二 課	1	1,972	
西 部 整 備 事 務 所	工 務 第 一 課	3	4,748	
合 計		21	37,662	

別表3 本工事抽出一覧表（区役所まちづくり整備課）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	門司区役所 まちづくり 整備課	西新町下二十町1号線舗装補修 工事(29) 〈門司区下馬寄ほか〉	舗装工	指	16,304	29.12.15 30.3.30
2	門司区役所 まちづくり 整備課	門司行橋線(吉志四丁目)舗装 補修工事 〈門司区吉志四丁目〉	舗装工	指	10,230	29.9.25 30.2.1
3	門司区役所 まちづくり 整備課	井ノ浦港線歩道補修工事 〈門司区大字恒見〉	舗装工	指	6,530	29.8.14 29.12.15
4	門司区役所 まちづくり 整備課	観音中橋他1橋補修補強設計業 務委託 〈門司区大字伊川ほか〉	橋梁補修	指	4,860	29.12.4 30.3.30
5	門司区役所 まちづくり 整備課	門司行橋線他道路除草業務委託 〈門司区大字伊川ほか〉	道路除草	指	5,337	29.6.30 29.10.30
6	門司区役所 まちづくり 整備課	門司区道路橋定期点検業務委託 (29-1) 〈門司区大字柄杓田ほか〉	定期点検	指	10,278	29.5.31 30.2.28
7	小倉北区役所 まちづくり 整備課	西港町13号線舗装補修工事 〈小倉北区西港町〉	舗装工	指	21,919	29.10.26 30.1.30
8	小倉北区役所 まちづくり 整備課	鍛冶町1号線道路景観整備工事 〈小倉北区鍛冶町一丁目〉	舗装工照明灯基礎 工	指	36,689	30.1.25 30.7.20
9	小倉北区役所 まちづくり 整備課	高浜跨線橋補修設計業務委託 〈小倉北区高浜一丁目〉	橋梁補修 設計	指	7,976	29.10.16 30.3.30
10	小倉北区役所 まちづくり 整備課	篠崎85号線他舗装補修工事 〈小倉北区篠崎四丁目〉	舗装工	指	7,220	30.5.16 30.9.30

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事 概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
11	小倉北区役所 まちづくり 整備課	黄金片野 1 号線 (片野) 舗装補 修工事 〈小倉北区片野三丁目〉	舗装工区 画線工	指	20,235	30. 3. 28 30. 6. 30
12	小倉北区役所 まちづくり 整備課	曾根鞆ヶ谷線他除草清掃業務委 託 〈小倉北区鑄物師町ほか〉	除草	指	2,816	30. 6. 29 30. 9. 30
13	小倉南区役所 まちづくり 整備課	国道 322 号中央分離帯防草対策 工事 〈小倉南区長行二丁目ほか〉	コンクリ ート舗装 工	指	10,519	29. 6. 30 29.10.28
14	小倉南区役所 まちづくり 整備課	下曾根駅南口歩行者ルーフ設置 工事 〈小倉南区下曾根新町〉	歩行者ル ーフ	指	22,635	29.10. 5 30. 3. 30
15	小倉南区役所 まちづくり 整備課	直方行橋線災害防除測量設計業 務委託 〈小倉南区大字市丸〉	測 量 設 計	指	4,968	29. 9. 15 30. 1. 31
16	小倉南区役所 まちづくり 整備課	守恒 27 号線 (西部・環境) 金 網柵設置工事 〈小倉南区守恒四丁目ほか〉	金網柵設 置工	指	3,138	30. 4. 20 30. 7. 31
17	小倉南区役所 まちづくり 整備課	小倉中間線他道路除草業務委託 〈小倉南区大字合馬ほか〉	除草	指	3,295	30. 6. 29 30. 9. 28
18	若松区役所 まちづくり 整備課	北九州芦屋線歩道改良測量設計 業務委託 〈若松区大字蟹住ほか〉	測量業務 設計業務	指	4,428	29. 5. 26 29.10.13
19	若松区役所 まちづくり 整備課	国道 495 号 (脇ノ浦入口～電源 開発前間) 防草対策舗装工事 〈若松区大字小竹ほか〉	コンクリ ート舗装 工ほか	指	16,732	29. 8. 4 29.11.30
20	若松区役所 まちづくり 整備課	本町小竹 1 号線 (大字小竹) 舗 装補修工事 〈若松区大字小竹〉	舗装工路 面切削工	指	17,814	29.11.17 30. 3. 7

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事 概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
21	若松区役所 まちづくり 整備課	深町 19 号線他道路除草業務委託 (その1) 〈若松区深町一丁目ほか〉	道路除草 工	指	2,578	30. 6. 5 30. 9. 14
22	若松区役所 まちづくり 整備課	小石本村町栄盛川町 1 号線 (環 境) 転落防止柵取替工事 〈若松区小石本村町〉	転落防止 柵撤去工 ほか	指	2,412	30. 4. 20 30. 7. 31
23	若松区役所 まちづくり 整備課	国道 199 号 (今光一丁目他) 舗 装補修工事 〈若松区今光一丁目ほか〉	路面切削 工、排水 性舗装工	指	19,577	30. 5. 25 30. 9. 28
24	八幡東区役所 まちづくり 整備課	神山花尾町 1 号線災害復旧設計 業務委託 〈八幡東区帆柱一丁目〉	法枠設計	指	3,186	29. 8. 4 29. 11. 30
25	八幡東区役所 まちづくり 整備課	北九州小竹線災害防除 (落石防 護柵) 工事 〈八幡東区大字大蔵〉	落石防護 柵設置	指	53,398	29. 10. 5 30. 5. 15
26	八幡東区役所 まちづくり 整備課	石坪町 1 号線舗装補修工事 (そ の2) 〈八幡東区石坪町ほか〉	切削オー バーレイ	指	14,640	29. 12. 22 30. 3. 15
27	八幡東区役所 まちづくり 整備課	東田地区設備保守点検及び維持 管理業務委託 〈八幡東区東田五丁目ほか〉	保守点検 、維持管 理	随	12,950	29. 4. 1 30. 3. 31
28	八幡西区役所 まちづくり 整備課	東石坂町畑町 1 号線歩道改築工 事 〈八幡西区大字畑〉	歩道改築	一	33,834	29. 8. 10 30. 3. 15
29	八幡西区役所 まちづくり 整備課	黒崎 11 号線他 1 線道路改築工 事(29-1) 〈八幡西区黒崎二丁目〉	道路整備	一	28,294	29. 6. 29 30. 1. 16
30	八幡西区役所 まちづくり 整備課	国道 211 号 (上の原一丁目)舗 装補修工事 〈八幡西区上の原一丁目ほか〉	舗装補修	指	24,718	29. 10. 26 30. 2. 14

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事 概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
31	八幡西区役所 まちづくり 整備課	元城町西川頭町1号線法面災害 復旧設計業務委託 〈八幡西区元城町3番〉	設計	随	8,345	29. 7. 14 29. 10. 31
32	八幡西区役所 まちづくり 整備課	千代ヶ崎1号線歩道バリアフリ ー化整備工事(2工区) 〈八幡西区千代ヶ崎一丁目〉	歩道整備	指	17,856	29. 9. 25 30. 4. 27
33	戸畑区役所 まちづくり 整備課	戸畑駅前歩道橋改修工事実施設 計業務委託 〈戸畑区汐井町〉	実施設計	指	3,510	29. 12. 15 30. 3. 30
34	戸畑区役所 まちづくり 整備課	一枝25号線他1線歩道設置工 事(29-1) 〈戸畑区一枝一丁目〉	ブロック積 擁壁、集水 柵工	指	19,314	29. 11. 6 30. 5. 14
35	戸畑区役所 まちづくり 整備課	県道八幡戸畑線(牧山工区)舗 装補修工事 〈戸畑区牧山一丁目ほか〉	路面切削工 、舗装工	指	19,249	29. 11. 27 30. 2. 28
36	戸畑区役所 まちづくり 整備課	中原中原東1号線舗装補修工事 〈戸畑区中原東三丁目ほか〉	路面切削工 、舗装工	指	14,322	29. 12. 22 30. 3. 30
37	戸畑区役所 まちづくり 整備課	菅原20号線(西部・環境)側溝 補修工事 〈戸畑区菅原四丁目〉	排水物構造 工	指	3,317	30. 4. 20 30. 7. 20
計				37件	515,423千円	

別表 4

## 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（区役所まちづくり整備課）

区 役 所 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
門 司 区 役 所	まちづくり整備課	8	13,951	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法面保全工事</li> <li>・横断歩道橋補修工事</li> <li>・エレベーター監視カメラ設置工事</li> <li>・カラー舗装工事</li> <li>・側溝整備工事</li> <li>・舗装補修工事</li> <li>・薄層カラー舗装工事</li> <li>・舗装新設工事</li> <li>・区画線補修工事</li> <li>・ブロック積擁壁補強工事</li> <li>・横断防止柵設置工事</li> <li>・排水ポンプ取替工事</li> <li>・除草業務委託</li> <li>・側溝補修工事</li> </ul> 他
小倉北区役所	まちづくり整備課	7	10,662	
小倉南区役所	まちづくり整備課	7	12,726	
若 松 区 役 所	まちづくり整備課	5	8,688	
八幡東区役所	まちづくり整備課	4	8,460	
八幡西区役所	まちづくり整備課	12	22,856	
戸 畑 区 役 所	まちづくり整備課	3	6,585	
合 計		46	83,928	



令和元年8月9日

北九州市監査委員	井上	勲
同	廣瀬	隆明
同	香月	耕治
同	河田	圭一郎

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 福島 司（平成31年3月13日辞任）、同 河田 圭一郎（平成31年3月14日就任）により行った。

## 1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局（計画部、指導部、まちづくり推進部、折尾総合整備事務所及び建築部）において施工する営繕及び土木工事（工事に伴う調査設計、除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下、同じ。）で、平成29年10月1日から平成30年9月30日までに完了（予定を含む。）した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

## 2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続き、設計・積算及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査及び現地実査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表 1 工事の抽出

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	499	21,949,276	76	12,219,057	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	114	115,847	12	21,360	別表2 参照

3 監査の期間

平成30年11月26日から平成31年4月11日まで

4 監査の結果

監査の結果、工事の事務手続き、設計・積算及び施工は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（建築都市局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	まちづくり推進部 学術・研究都市開発事務所	学研北部管理道路整備工事（29-1） （若松区大字小敷）	道路改築工	指	37,846	29.09.28 30.03.15
2	まちづくり推進部 学術・研究都市開発事務所	学研北部管理道路整備工事（29-2） （若松区大字塩屋ほか）	道路改築工	指	19,113	29.09.29 30.03.15
3	まちづくり推進部 学術・研究都市開発事務所	学研北部舗装工事（29-1） （若松区大字小敷ほか）	舗装工	指	15,749	29.11.27 30.03.30
4	まちづくり推進部 学術・研究都市開発事務所	学研北部防護柵設置工事（29-2） （若松区大字小敷）	防護柵設置工	指	15,367	29.12.22 30.03.30
5	まちづくり推進部 学術・研究都市開発事務所	学研北部法面整備工事（29-5） （若松区大字塩屋ほか）	法面工	指	18,470	30.01.26 30.03.15
6	まちづくり推進部 学術・研究都市開発事務所	学研北部法面整備工事（30-1） （若松区大字小敷）	法面工	指	18,988	30.05.25 30.09.28
7	折尾総合整備事務所 区画整理事業課	折尾土地区画整理事業（東筑橋他）橋梁詳細設計業務委託（28-2） （八幡西区堀川町）	橋梁詳細設計	指	18,919	28.07.14 30.03.30
8	折尾総合整備事務所 区画整理事業課	折尾土地区画整理事業宅地整備工事（29-1） （八幡西区堀川町）	宅地整備工事	一	91,027	29.10.12 30.07.31
9	折尾総合整備事務所 工事課	折尾連立関連日吉台横断歩道橋階段部修正設計業務委託（29-1） （八幡西区折尾五丁目）	歩道橋修正設計	随	6,370	29.06.27 30.01.12

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
10	折尾総合事務所 整備工事課	折尾青葉台線道路改築工事 (28-1) (八幡西区折尾三丁目)	電線類 地中化 、排水工 装、舗装	一	80,788	29.02.17 29.11.30
11	折尾総合事務所 整備工事課	折尾堀川町線道路改築工事 (28-2) (八幡西区折尾四丁目)	電線類 地中化 、排水工 装、舗装	一	69,394	29.03.30 30.01.31
12	折尾総合事務所 整備工事課	日吉台光明線道路改築工事 (29-3) (八幡西区折尾四丁目)	ボックスカル バート、 特殊部 設置	指	13,100	29.05.26 29.10.31
13	折尾総合事務所 整備工事課	折尾堀川町線他交通安全施設 設置工事 (八幡西区堀川町ほか)	区画線 設置工 、仮防護 柵設置	一	8,868	29.09.25 30.01.15
14	建築部 建築課	桃園市民プール新築工事实施 設計委託 (八幡東区桃園三丁目)	実施設 計	指	30,240	29.07.06 30.03.15
15	建築部 建築課	八枝市民センター大規模改修 工事 (八幡西区八枝三丁目8番1号 )	改修	一	85,324	29.07.20 30.02.28
16	建築部 建築課	桃園公園屋外プール解体工事 (第1期) (八幡東区桃園三丁目1番3号 )	解体	指	31,459	29.11.30 30.03.30
17	建築部 建築課	小倉城大手門前施設新築工事 (小倉北区城内2番1号)	新築	一	123,036	29.11.02 30.06.11
18	建築部 建築課	水環境館改修工事 (小倉北区船場町1-2)	改修	一	79,068	29.11.30 30.03.31
19	建築部 建築課	小倉駅南北公共通路高天井改 修工事(29-1) (小倉北区浅野一丁目1番1号 )	改修	一	146,243	29.06.29 30.03.15

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
20	建築部 建築課	小伊藤山公園他1件ユニット トイレ等設置工事 (八幡東区尾倉二丁目8番ほか)	新築	指	21,848	29.11.02 30.03.17
21	建築部 建築課	金鷄公園他1件ユニットトイ レ設置工事 (小倉北区金鷄町4番ほか)	新築	指	10,484	29.11.09 30.03.09
22	建築部 建築課	文化記念公園他1件ユニット トイレ設置工事 (小倉南区田原五丁目1番ほか)	新築	指	10,912	29.11.30 30.03.30
23	建築部 建築課	上保公園ユニットトイレ設置 工事 (八幡西区鷹の巣三丁目)	新築	指	15,069	30.03.01 30.07.29
24	建築部 建築課	若松消防署ひびきの分署新築 工事 (若松区大字塩屋)	新築	一	224,420	29.06.29 30.05.31
25	建築部 建築課	八幡西消防団第10分団本部 現地建替工事 (八幡西区茶屋の原一丁目1番 12号)	新築	指	32,990	29.07.13 30.03.10
26	建築部 建築課	八児小学校大規模改修工事(第 1期) (八幡西区町上津役西四丁目5 番1号)	改修	一	107,429	29.06.08 29.10.13
27	建築部 建築課	天籟寺小学校大規模改修工事 (第1期) (戸畑区夜宮二丁目1番1号)	改修	一	123,039	29.06.22 29.10.13
28	建築部 建築課	沼中学校大規模改修工事(第 2期) (小倉南区沼緑町一丁目1番1 号)	改修	一	146,976	29.05.08 29.10.31
29	建築部 建築課	大蔵中学校大規模改修工事(第 3期) (八幡東区大蔵一丁目4番1号)	改修	一	142,531	29.06.15 29.11.06

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
30	建築部 建築課	総合療育センター改築工事 (小倉南区春ヶ丘10番)	改修	一	4,433,528	28.12.09 30.08.03
31	建築部 建築課	門司消防署建替工事 (門司区大里東一丁目4-10)	新築	一	479,177	29.09.29 31.01.22
32	建築部 建築課	子ども図書館改修工事 (小倉北区内4-1)	改修	一	318,211	29.10.26 30.10.11
33	建築部 施設保全課	黒崎体育館耐震補強工事 (八幡西区藤田4-1-1)	耐震	指	18,624	30.04.10 30.09.14
34	建築部 施設保全課	門司アカデミアサポートセンター解体工事 (門司区清見一丁目16番1号)	解体	指	10,245	29.12.14 30.03.14
35	建築部 施設保全課	レインボープラザ71会議室改修工事 (八幡東区中央二丁目1番1号)	改修	指	6,971	29.11.02 30.02.14
36	建築部 施設保全課	北九州市民球場耐震補強工事及び外壁改修工事 (小倉北区三萩野二丁目10番)	改修/ 耐震	一	123,064	29.08.10 30.03.14
37	建築部 施設保全課	都市モノレール小倉線旦過停留場他1件補修工事(29-6) (小倉北区魚町四丁目ほか)	改修	一	141,188	29.09.07 30.03.29
38	建築部 施設保全課	ひまわりショップ他一部解体改修工事 (小倉北区内)	改修/ 解体	指	6,619	29.11.02 30.03.16
39	建築部 施設保全課	北九州市民球場照明塔塗装工事(H29) (小倉北区三萩野二丁目10番)	改修	指	34,851	29.09.28 30.02.26

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
40	建築部 施設保全課	旧安川邸耐震補強及び改修工事 実施設計委託 (戸畑区一枝一丁目)	実施設計	随	16,416	29.08.02 29.11.30
41	建築部 施設保全課	中原中学校屋上防水改修工事 (H29) (戸畑区境川二丁目6番1号)	改修	指	12,457	29.08.31 30.01.24
42	建築部 施設保全課	中原中学校外壁改修工事(H29) (戸畑区境川二丁目6番1号)	改修	指	85,477	29.08.03 30.02.14
43	建築部 施設保全課	吉田中学校外壁改修工事(H29) (小倉南区中吉田三丁目8番1号)	改修	指	77,596	29.06.22 29.12.17
44	建築部 施設保全課	吉田中学校屋上防水改修工事 (H29) (小倉南区中吉田三丁目8番1号)	改修	指	13,933	29.07.13 29.11.30
45	建築部 施設保全課	志徳中学校外壁改修工事(H29) (小倉南区企救丘四丁目4番1号)	改修	指	88,182	29.06.22 29.12.16
46	建築部 施設保全課	西小倉小学校プール解体工事 (小倉北区内6番1号)	解体	指	9,057	29.11.09 30.01.23
47	建築部 施設保全課	公設地方卸売市場水産棟天井 等緊急改修工事 (小倉北区西港町94番地の9)	改修	指	99,918	29.12.28 30.05.30
48	建築部 施設保全課	永犬丸児童館外壁及び屋上防水 改修工事 (八幡西区八枝三丁目7番13号)	改修	指	9,212	29.11.30 30.03.10
49	建築部 施設保全課	楠橋児童館改修工事 (八幡西区真名子一丁目15番1号)	改修	指	13,327	29.11.30 30.03.15

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
50	建築部 施設保 全課	かなだ少年支援室大規模改修 工事 (小倉北区田町14番24号)	改修	一	48,447	30.03.15 30.07.28
51	建築部 施設保 全課	旧安川邸耐震補強及び改修工 事 (戸畑区一枝一丁目)	改修	一	239,089	30.02.01 31.03.29
52	建築部 施設保 全課	平成29年度小倉北区JR駅ハ ンデスリアンデッキ等昇降機修繕工 事 (小倉北区浅野一丁目1番ほか)	改修	随	95,040	29.11.01 30.03.30
53	建築部 施設保 全課	平成29年度戸畑駅公共通路 昇降機修繕工事 (戸畑区汐井町1番ほか)	改修	随	31,320	29.10.04 30.03.30
54	建築部 施設保 全課	足立中学校エアコン改修工事 (3期) (小倉北区萩崎町3番1号)	改修	一	20,408	30.06.28 30.09.19
55	建築部 施設保 全課	北九州芸術劇場大ホールライ トブリッジ用ワイヤーロープ 他交換工事 (小倉北区室町一丁目1番1号)	改修	指	29,484	29.07.27 30.03.02
56	建築部 施設保 全課	河内温泉ポンプ設備更新工事 (八幡東区河内二丁目3番36 号)	改修	指	17,699	29.08.03 29.12.12
57	建築部 電気設 備課	小倉城大手門前施設新築電気 工事 (小倉北区城内2番1号)	施設新 設	一	38,102	29.11.09 30.06.11
58	建築部 電気設 備課	水環境館改修電気工事 (小倉北区船場町1-2)	施設改 修	一	64,254	29.11.30 30.03.31
59	建築部 電気設 備課	若松消防署ひびきの分署新築 電気工事 (若松区大字塩屋)	消防分 署新築	一	34,311	29.07.06 30.05.31



番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
60	建築部 電気設備課	大蔵中学校大規模改修電気工事(第3期) (八幡東区大蔵一丁目4番1号)	大規模改修	—	35,664	29.06.15 29.10.16
61	建築部 電気設備課	総合療育センター改築電気工事 (小倉南区春ヶ丘10番)	施設改修	—	1,668,294	28.12.09 30.08.03
62	建築部 電気設備課	総合療育センター改築昇降機設置工事 (小倉南区春ヶ丘10番)	昇降機設置	指	54,000	29.01.19 30.08.03
63	建築部 電気設備課	門司消防署建替電気工事 (門司区大里東一丁目4番10号)	消防署新築	—	107,999	29.10.12 31.01.22
64	建築部 電気設備課	門司消防署建替昇降機設置工事 (門司区大里東一丁目4番10号)	昇降機設置	指	8,305	29.11.02 31.01.22
65	建築部 電気設備課	子ども図書館改修電気工事 (小倉北区城内4番1号)	施設改修	—	81,313	29.10.26 30.10.11
66	建築部 機械設備課	小倉城大手門前施設新築機械工事 (小倉北区城内2番1号)	施設新設	—	18,936	29.11.09 30.06.11
67	建築部 機械設備課	水環境館改修機械工事 (小倉北区船場町1番2号)	施設改修	—	35,852	29.11.30 30.03.31
68	建築部 機械設備課	若松消防署ひびきの分署新築機械工事 (若松区大字塩屋)	施設新設	—	22,797	29.06.29 30.05.31
69	建築部 機械設備課	若松消防署ひびきの分署新築都市ガス工事 (若松区大字塩屋)	施設新設	随	2,883	29.07.05 30.05.31

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
70	建築部 機械設備課	大蔵中学校大規模改修機械工事 (第3期) (八幡東区大蔵一丁目4番1号)	施設改修	—	24,797	29.06.15 29.10.16
71	建築部 機械設備課	総合療育センター改築機械工事 (小倉南区春ヶ丘10番)	施設建替え	—	1,641,060	28.12.09 30.08.03
72	建築部 機械設備課	総合療育センター改築都市ガス工事 (小倉南区春ヶ丘10番)	施設建替え	随	11,826	28.12.28 30.08.03
73	建築部 機械設備課	門司消防署建替機械工事 (門司区大里東一丁目4番10号)	施設建替え	—	32,765	29.10.12 31.01.22
74	建築部 機械設備課	門司消防署建替空調工事 (門司区大里東一丁目4番10号)	施設建替え	—	38,033	29.10.12 31.01.22
75	建築部 機械設備課	門司消防署建替都市ガス工事 (門司区大里東一丁目4-10)	施設建替え	随	3,899	29.10.25 31.01.22
76	建築部 機械設備課	子ども図書館改修機械工事 (小倉北区内4番1号)	施設改修	—	69,360	29.10.26 30.10.11
計				76	件	12,219,057 千円

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建築都市局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
計画部	都市交通政策課	2	3,131	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排気ファン修繕</li> <li>・ 階段塗装</li> <li>・ 建物解体</li> <li>・ 管理柵設置</li> <li>・ 植栽</li> <li>・ 信号機移設</li> </ul> 他
指導部	監察指導課	1	713	
まちづくり推進部	学術・研究都市 開発事務所	3	6,517	
折尾総合整備事務 所	区画整理事業課	1	713	
	工事課	5	10,286	
計		12	21,360	

北九州市監査公表第5号

令和元年8月9日

北九州市監査委員	井上	勲
同	廣瀬	隆明
同	香月	耕治
同	河田	圭一郎

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 福島 司（平成31年3月13日辞任）、同 河田 圭一郎（平成31年3月14日就任）により行った。

### 1 監査の対象

今回の監査は、子ども家庭局、区役所（総務企画課、コミュニティ支援課、市民課、国保年金課、保健福祉課、保護課、出張所）及び区選挙管理委員会事務局の平成29年度及び平成30年度（平成30年4月から同年10月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### 3 監査の期間

平成30年11月9日から令和元年5月16日まで

## 4 監査の結果

### (1) 子ども家庭局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 財産管理

##### (ア) 公の施設の指定管理に係る備品管理について

###### (保育課)

市立保育所の備品の所管は、各区保健福祉課である。

このうち指定管理者制度を導入している保育所（以下「指定管理保育所」という。）が使用する市の備品については、指定管理業務の担当である保育課の指示の下、指定管理者が管理、使用している。

指定管理保育所である小倉北ふれあい保育所及び千防保育所の備品について確認したところ、指定管理者が管理する備品台帳と市の備品管理台帳が一致していなかった。

市会計規則及び物品管理要領では、所管に属する物品を適正かつ効率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかなければならず、台帳等関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合・検査しておくこととされている。

備品台帳の不一致の大きな要因として、保育課と各区保健福祉課で責任の所在が明確にされていないことが考えられるため、指定管理保育所の備品について所管課の見直し等管理体制を再構築のうえ、適正な事務処理をされたい。

### (2) 区役所

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 支出事務

##### (ア) 物品購入手続きについて

###### (戸畑区役所コミュニティ支援課)

市民センター整備に係る物品購入にあたり、技術監理局契約課において一括で契約すべきものを、納品場所ごとに発注を分割し担当課で契約していた。また、発注を分割した結果、1者からの見積書徴取で足りる随意契約として処理し、契約における競争性が確保されてい

かった。

市副市長以下専決規程では、予定価格の金額に応じて契約決裁権者が定められている。また、市予算規則では、最少の経費をもって最大の効果をあげるよう計画的かつ効率的に執行しなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

## イ その他事務

### (ア) 拾得物の取扱いについて

(門司・小倉北・小倉南・若松・八幡東・八幡西・戸畑区役所総務企画課)

各区役所庁舎内で発生した拾得物については、遺失物法のもとで、具体的な事務手順について定めた業務マニュアルにより事務処理を行っている。

拾得物の取扱いについて、遺失物法で義務付けられている警察署長への提出を行っていないものがあつた。また、拾得物を警察署長へ提出する際に、当該拾得物に係る権利を放棄しているものがあつた。

遺失物法第13条第1項の規定により、施設占有者は、拾得物を遺失者に返還し、又は警察署長に提出することとされている。また、地方自治法第96条第1項の規定により、法律若しくはこれに基づく政令又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、権利を放棄するには議会の議決が必要とされている。

適正な事務処理をされたい。

### (イ) 保護申請却下通知書の理由付記について

(門司・小倉北・小倉南・若松・八幡東・八幡西区役所保護課)

生活保護申請を却下する際に申請者に交付する却下通知書について、却下の理由に「要否判定による」などの記載しかなく、申請者がどのような理由で却下となったのかが分からないものがあつた。

生活保護法第24条第3項及び第4項により、保護の実施機関は、保護の開始の申請があつたときは、保護の要否、種類、程度及び方法を決定し、申請者に対して書面をもって、これを通知しなければならない。その書面には、決定の理由を付さなければならないとされている。また、行政処分の理由付記については、最高裁判例において、「付記すべき理由としては、いかなる事実関係に基づきいかなる法規を適

用して、拒否されたかを、申請者においてその記載自体から了知しうるものでなければならない」とされている。

適正な事務処理をされたい。

(ウ) 市が事務局となっている団体の経理事務及び市の負担金精算事務について

(小倉北区役所総務企画課)

小倉北区役所総務企画課は、「こくらD r e a m実行委員会」(以下「実行委員会」という。)に対し、事業費の一部を負担金として支出するとともに、実行委員会の事務局として経理事務を担っている。

実行委員会では、他団体が開催する全日本高等学校チームダンス選手権大会(以下「選手権大会」という。)への支援を目的に補助金を交付することとしたが、直接交付せず、実行委員会が開催するイベントの運営を委託している業者を通じて支出していた。

そのため、実行委員会は、選手権大会の開催団体から補助金交付申請書や実績報告書等の補助事業の内容を確認できる書類の提出を受けておらず、交付した補助金が適正に執行されたか否かも把握できていなかった。

また、小倉北区役所総務企画課の実行委員会に対する負担金の精算事務においても、負担金事業の一つである選手権大会への補助金が目的どおり使用されたか否かを判定できないにもかかわらず、負担金額を確定し、精算を行っていた。

市が事務局となっている団体の事務については、団体の規約や経理規程のほか、市の契約規則や補助金等交付規則等に準じた適正な事務処理が求められる。市委託業務要綱では、委託業務の性質又は内容に照らし、他の機関、団体等第三者において当該業務の履行が可能であることを委託の要件としている。また、市補助金等交付規則では、補助金等の交付申請があったとき及び実績報告を受けた場合には、それぞれ申請に係る書類等及び実績報告書の審査を行うとともに、必要に応じて現地調査等を行い、補助金等の交付の決定及び額の確定を行うこととされている。

適正な事務処理をされたい。

(3) 区選挙管理委員会事務局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

北九州市監査公表第6号

令和元年8月9日

北九州市監査委員 井上 勲  
 同 廣瀬 隆明  
 同 香月 耕治  
 同 河田 圭一郎

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 福島 司（平成31年3月13日辞任）、同 河田 圭一郎（平成31年3月14日就任）により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている子ども家庭局所管団体のうち、次の3団体を抽出し、平成29年度及び平成30年度（平成30年4月から同年10月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成30年10月31日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名称	補助金等 名称	29年度 交付額	30年度 交付額	所管課
一般社団法人 北九州市私立幼稚園連 盟	私立幼稚 園振興助 成補助金	263,401	229,907	幼稚園・こ ども園課
社会福祉法人高塔会 暁の鐘学園	民間児童 養護施設 等運営補 助金	2,124	2,170	子育て支援 課



社会福祉法人高倉会 高倉保育園	北九州市 家庭支援 推進保育 職員費用 補助金	7,807	3,762	保育課
--------------------	-------------------------------------	-------	-------	-----

※30年度交付額は、平成30年10月31日現在の交付済額。

## (2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている子ども家庭局所管の指定管理者のうち、次の3団体を抽出し、平成29年度及び平成30年度（平成30年4月から同年10月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
社会福祉法人 北九州市保育事 業協会	千防保育所	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	保育課
社会福祉法人 正善寺福祉会	小倉北ふれあい保 育所（乳児部、夜 間部）	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	保育課
玄海グリーン& アドベンチャー 共同企業体	ユースステーション	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日	青少年課

## 2 監査の方法

### (1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### 3 監査の期間

平成30年11月9日から令和元年5月16日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

#### (2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査公表第7号

令和元年8月9日

北九州市監査委員	井上	勲
同	廣瀬	隆明
同	香月	耕治
同	河田	圭一郎

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 福島 司（平成31年3月13日辞任）、同 河田 圭一郎（平成31年3月14日就任）により行った。

### 1 監査の対象

今回の監査は、建設局、交通局及び区役所まちづくり整備課の平成29年度及び平成30年度（平成30年4月から同年10月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### 3 監査の期間

平成30年11月9日から令和元年5月16日まで

#### 4 監査の結果

##### (1) 建設局及び区役所まちづくり整備課

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

##### ア 財産管理

##### (ア) 法定外道路の目的外使用許可について

(小倉北区役所まちづくり整備課)

法定外道路の目的外使用許可について、平成29年度、平成30年度ともに4月1日からの年度更新分全件について、8月以降に使用許可に係る決裁を行い、使用許可書及び納入通知書を送付していた。そのため、年度開始後相当の期間が経過してから使用料が納入されていた。

市法定外道路管理要綱では、使用料の算定方法及び徴収方法は、市道の占用料の例によるとされており、市道路占用料徴収条例では、占用料は占用の期間が1年以下のものについては、許可をし、又は同意した際全額を徴収するとされている。更新分については、年度当初の更新時期にあわせて使用許可及び使用料の徴収を行うべきである。

適正な事務処理をされたい。

##### (2) 交通局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

令和元年8月9日

北九州市監査委員	井上 勲
同	廣瀬 隆明
同	香月 耕治
同	河田 圭一郎

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 福島 司（平成31年3月13日辞任）、同 河田 圭一郎（平成31年3月14日就任）により行った。

## 1 監査の対象

### (1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている建設局及び交通局所管団体のうち、次の団体を抽出し、平成29年度及び平成30年度（平成30年4月から同年10月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成30年10月31日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名称	補助金等 名称	29年度 交付額	30年度 交付額	所管課
一般財団法人 道路管理センター	道路管理 システム 利用料金	65,295	65,139	建設局 管理課

※30年度交付額は、平成30年10月31日現在の交付済額。

### (2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている建設局所管の指定管理者のうち、次の団体を抽出し、平成29年度及び平成30年度（平成30年4月から同年10月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	所管課
九州造園・グリーンワーク共同事業体	北九州市立山田緑地	公園管理課
	北九州市ほたる館	水環境課
公益社団法人北九州市シルバー人材センター	北九州市立自転車貸出し施設	道路維持課
	北九州市立自転車駐車場 (15箇所)	
	北九州市立自転車駐車場(7箇所)	
岡崎建工株式会社	志井ファミリープール	公園管理課
内山緑地建設株式会社	北九州市立白野江植物公園	公園管理課

## 2 監査の方法

### (1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

## 3 監査の期間

平成30年11月9日から令和元年5月16日まで

## 4 監査の結果

### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着眼して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

令和元年8月9日

北九州市監査委員	井上	勲
同	廣瀬	隆明
同	香月	耕治
同	河田	圭一郎

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 福島 司（平成31年3月13日辞任）、同 河田 圭一郎（平成31年3月14日就任）により行った。

### 1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の3団体を抽出し、平成29年度及び平成30年度（平成30年4月から同年10月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会
- (2) 公立大学法人北九州市立大学
- (3) 北九州市道路公社

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査をするとともに、関係職員から説明を聴取した。

### 3 監査の期間

平成30年11月9日から令和元年5月16日まで



#### 4 事業の概要及び監査の結果

##### (1) 公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会

###### ア 事業の概要

###### (ア) 目的

公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会（以下「協会」という。）は、公園をはじめとした各種都市施設などの管理運営事業を通じ、健康で豊かな市民生活の実現のほか、都市機能の増進に寄与することを目的として、昭和48年4月1日に財団法人北九州市都市整備公社として設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行後、平成26年4月1日に現在の名称に変更している。

###### (イ) 現況

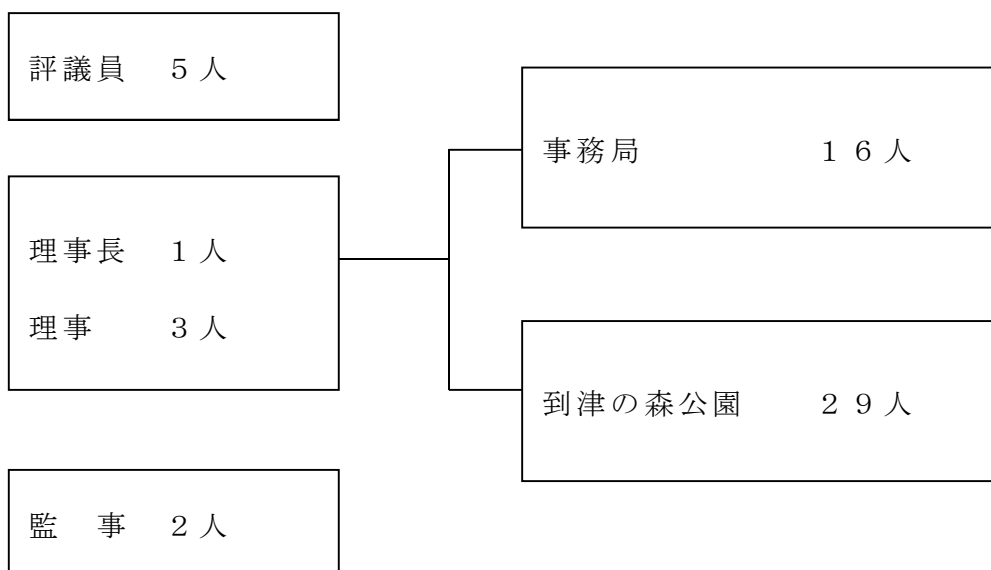
協会は、前記の事業目的を達成するため、市から公園の指定管理施設の管理運営を受託するとともに、自主事業として駐車場管理運営事業等を実施している。

業務実績、貸借対照表、正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

###### (ウ) 組織

協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成30年10月31日現在)



## (エ) 市との関係

市は、平成29年度末現在協会の基本財産2億円を全額出捐するほか、到津の森公園等の管理運営について協会を指定管理者としている。なお、協会への出捐金については、総額2億円のうち1億2千万円が平成30年度に返還されている。

平成29年度、市は協会に委託料1億5,741万円を支出している。また、平成30年度は10月末までに委託料7,826万円を支出している。

## イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

協会の平成29年度の収支状況を見ると、当期一般正味財産増減額は3,098万円であり、前年度と比べると4,396万円増加した。

収益のうち経常収益は、前年度と比べ、1,801万円の増加となった。これは、前年度悪天候の影響により減少した入園者数が平年並みに戻ったことや市からの指定管理料が増加したことなどによるものである。また経常外収益は、退職給付引当金の算定を修正したことにより、前年度と比べ、2,349万円の増加となった。

費用のうち経常費用は、前年度と比べ、463万円の減少となった。これは、施設の修繕費や委託費が減少したことなどによるものである。

経営状況については、平成29年度は黒字であるが、利用者数の増加が課題であり、市内外の幅広い世代からの集客や植栽の充実による公園としての魅力の向上、到津の森公園とひびき動物ワールドとの事業連携など利用者増加に向けた取り組みが必要である。

今後とも、健康で豊かな市民生活の実現に向けて、安定的な収入の確保や経費削減等により効率的な運営を図り、自然環境や動物とのふれあいを通じた自然環境教育の推進等に努めることを期待する。

表1 業務の実績（平成29年度）

1 公益目的事業

事業名	主な事業内容	入園・入場者数（人）	事業収益（千円）	事業費（千円）
到津の森公園・ひびき動物ワールド管理運営事業		463,024	385,552	413,155
到津の森公園	①施設運営事業（動物展示数100種・500点） ②イベント実施事業 ③動物ふれあい事業 ④動物サポーター事業 ⑤学習プログラム事業	377,942	333,691	354,414
ひびき動物ワールド	①施設運営事業（動物展示数4種、約300点） ②動物ふれあい事業	85,082	51,860	58,741

2 収益事業

事業名	主な事業内容	事業収益（千円）	事業費（千円）
駐車場管理運営事業	駐車場21箇所の運営 （収容台数：1,262台）	78,816	49,855
遊戯施設等管理運営事業 （到津の森公園）	①遊戯施設等管理運営事業（ミニモノレール等遊具の営業、ベビーカー貸出） ②売店等事業（売店、レストランの営業等）	110,660	92,100

表2 貸借対照表

(平成30年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成29年度 決 算 額 (a)	平成28年度 決 算 額 (b)	差 引 (a) - (b)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	238,547,473	207,411,618	31,135,855
未収金	23,437,211	21,740,536	1,696,675
前払金	141,620	159,730	△18,110
商品	2,920,308	3,002,915	△82,607
流動資産合計	265,046,612	232,314,799	32,731,813
2. 固定資産			
①基本財産			
基本財産投資有価証券	80,000,000	200,000,000	△120,000,000
基本財産普通預金	120,000,000	0	120,000,000
基本財産合計	200,000,000	200,000,000	0
②特定資産			
経営安定化積立資産	110,250,259	110,250,259	0
退職給付引当資産	114,500,065	123,553,647	△9,053,582
減価償却引当資産	52,188,000	50,188,000	2,000,000
20周年行事事業積立資産	2,000,000	0	2,000,000
施設内備品購入積立資産	2,000,000	0	2,000,000
特定資産合計	280,938,324	283,991,906	△3,053,582
③その他固定資産			
投資有価証券	139,772,684	147,264,402	△7,491,718
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
構築物	69,856,842	88,004,325	△18,147,483
構築物減価償却累計額	△66,482,208	△84,191,189	17,708,981
車両運搬具	2,732,000	2,732,000	0
車両運搬具減価償却累計額	△2,719,903	△2,707,810	△12,093
工具器具及び備品	5,583,590	32,897,452	△27,313,862
工具器具及び備品減価償却累計額	△5,001,916	△32,316,154	27,314,238
無形固定資産	361,170	2,229,148	△1,867,978
無形固定資産減価償却累計額	△151,876	△2,192,240	2,040,364
その他固定資産合計	163,950,383	171,719,934	△7,769,551
固定資産合計	644,888,707	655,711,840	△10,823,133
資産合計	909,935,319	888,026,639	21,908,680

II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	51,862,068	51,565,403	296,665
未払消費税等	7,331,300	4,140,400	3,190,900
未払法人税等	6,863,500	3,988,800	2,874,700
前受金	4,902,600	5,275,000	△372,400
預り金	1,382,921	1,662,663	△279,742
流動負債合計	72,342,389	66,632,266	5,710,123
2. 固定負債			
退職給付引当金	114,500,065	128,223,597	△13,723,532
駐車場預り保証金	18,399,500	19,460,500	△1,061,000
固定負債合計	132,899,565	147,684,097	△14,784,532
負債合計	205,241,954	214,316,363	△9,074,409
III 正味財産			
1. 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	704,693,365	673,710,276	30,983,089
(うち基本財産への充 額)	(200,000,000)	(200,000,000)	(0)
(うち特定資産への充 額)	(166,438,259)	(160,438,259)	(6,000,000)
正味財産合計	704,693,365	673,710,276	30,983,089
負債及び正味財産合計	909,935,319	888,026,639	21,908,680

表3 正味財産増減計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日、単位：円)

科 目	平成29年度 決算額 (a)	平成28年度 決算額 (b)	差 引 (a) - (b)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	973,507	198,000	775,507
② 特定資産運用益	287,136	620,853	△333,717
③ 事業収益	575,027,753	556,848,232	18,179,521
④ 受取会費	5,058,000	6,063,000	△1,005,000
⑤ 受取寄付金	1,000,000	0	1,000,000
⑥ 雑収益	5,973,174	6,583,769	△610,595
経常収益計	588,319,570	570,313,854	18,005,716
(2) 経常費用			
① 事業費	558,587,046	561,524,815	△2,937,769
② 管理費	15,494,916	17,184,535	△1,689,619
経常費用計	574,081,962	578,709,350	△4,627,388
当期経常増減額	14,237,608	△8,395,496	22,633,104
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	23,647,169	157,853	23,489,316
経常外収益計	23,647,169	157,853	23,489,316
(2) 経常外費用	38,188	752,916	△714,728
経常外費用計	38,188	752,916	△714,728
当期経常外増減額	23,608,981	△595,063	24,204,044
税引前当期一般正味財産増減額	37,846,589	△8,990,559	46,837,148
法人税等	6,863,500	3,988,800	2,874,700
当期一般正味財産増減額	30,983,089	△12,979,359	43,962,448
一般正味財産期首残高	673,710,276	686,689,635	△12,979,359
一般正味財産期末残高	704,693,365	673,710,276	30,983,089
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	704,693,365	673,710,276	30,983,089

資料 協会

## (2) 公立大学法人北九州市立大学

### ア 事業の概要

#### (ア) 目的

公立大学法人北九州市立大学（以下「市立大学」という。）は、大学を設置し、管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的としている。

#### (イ) 現況

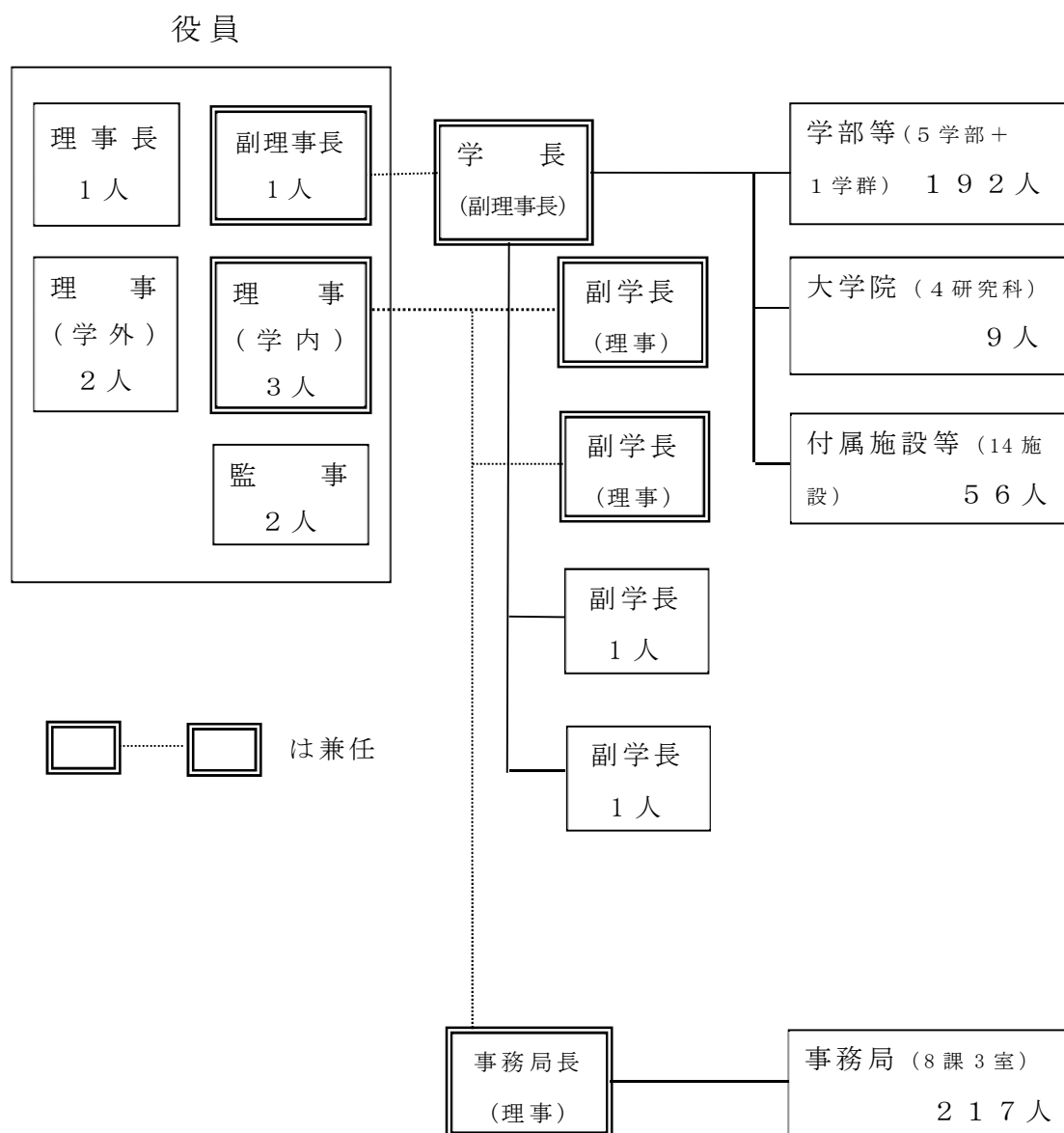
市立大学は、昭和21年に旧小倉市により創立された小倉外事専門学校を前身として、以後、学部の増設、再編を図りながら平成17年4月1日に公立大学法人へ移行した。現在、外国語学部、経済学部、文学部、法学部、国際環境工学部、地域創生学群の5学部1学群及び大学院で構成され、平成30年5月1日現在の学生数は6,691人となっている。

なお、業務実績、貸借対照表及び損益計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

市立大学の組織は、次のとおりである。

(平成30年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、市立大学の設立に当たり、資本金183億20万円を全額出資するとともに、大学運営にあたり、平成29年度は、運営費交付金を20億1,422万円、施設整備補助金を2億7,825万円支出し、平成30年度は10月までに運営費交付金を18億円、施設整備補助金を1億2,550万円支出している。

イ 監査の結果



監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

平成29年度の市立大学の収支状況を見ると、経常利益は、前年度と比べて2億3,820万円増加の1億5,096万円となった。また、目的積立金取崩収入を加味した総利益は、前年度と比べて8,929万円増加の2億5,850万円となった。

市立大学は、平成29年度から平成34年度までの6年間を第3期中期目標期間と定め、厳しい大学間競争の中、質の高い教育・研究や大学の個性化の推進等に積極的に取り組み、持続可能な大学運営を目指すこととしている。

今後とも、人口減少と高齢社会の到来やグローバル化の進展など時代が抱える課題を踏まえながら、地域や社会の発展に主体的に貢献できる人材の育成や地方創生推進のための地域の活性化などに取り組まれることを期待する。

表1 業務実績（平成29年度）

1. 教育													
学部・学群教育	<p>○学校教育法施行規則改正による「卒業認定・学位授与の方針（DP）」「教育課程編成・実施の方針（CP）」「入学者受入れの方針（AP）」の3つのポリシーの策定・公表の義務化を受け、平成25年度に策定した3つのポリシーを全学的に見直し、全学及び学科・学類においては、学位プログラムごとに、3つのポリシーを一貫性、整合性のあるものとして再整備した。これを踏まえ、平成31年度の教育課程再編に向けて、カリキュラムマップ・ツリーを再整備し、学位プログラムとしての教育課程の整備を進めた。各研究科においても、3つのポリシーの見直し、教育課程再編に向けた準備を進めた。</p> <p>○本学創立以来の歴史を有する英米学科の改編に向け、新英米学科開設準備室（室長：二宮副学長）を設置し、3つの専門プログラム（「Language and Education Program」「Society and Culture Program」「Global Business Program」）及び英語集中プログラム、学生支援体制の充実、海外体験の必修化などを特色とする（新）英米学科構想を取りまとめた。これに基づき、3つのポリシー（「卒業認定・学位授与の方針（DP）」、「教育課程編成・実施の方針（CP）」、「入学者受入れの方針（AP）」）、カリキュラム内容、入学定員の24名増（135名）、専任教員の5名増、などを決定し、平成31年度入学者選抜に向けて、学生募集を行う体制を整えた。</p> <p>○地域創生学群では、入学定員を平成29年度から30名増の120名とし、4月に122名が入学した。また、これにあわせ、地域社会のニーズを踏まえ、スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程を設置した。</p> <p>○基盤教育センターは、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEICなど公的資格の単位認定の活用、eラーニングによる自学自習の促進等により、英語教育を推進した。また、ひびきの分室では、2年次生を対象とした補習もあわせて実施した。これにより、2年修了時のTOEIC470点以上到達者の割合は全学で51.4%となり、目標値の50%を達成した。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">平成28年度 平成29年度</td> </tr> <tr> <td>北方キャンパス</td> <td style="text-align: center;">51.5%</td> <td style="text-align: center;">53.6%</td> </tr> <tr> <td>ひびきのキャンパス</td> <td style="text-align: center;">47.5%</td> <td style="text-align: center;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>全学</td> <td style="text-align: center;">50.7%</td> <td style="text-align: center;">51.4%</td> </tr> </table> <p>○副専攻「環境ESDプログラム」（定員40名）について、平成31年度のカリキュラム再編に向けて、体系的なカリキュラムの再編成に取り組むとともに、新入生オリエンテーションや環境に関連したゼミの学生に広報するなど、効果的な学内広報を行い、履修者の確保（平成29年度定員：40名、履修学生数：37名）に努めた。</p> <p>○グローバル人材の育成を目的として、高い語学力やコミュニケーション能力、課題発見・解決といった実践的な能力の修得を目指すグローバル人材育成推進事業「Kitakyushu Global Pioneers」について、平成28年度で文部科学省補助事業が終了したが、引き続き副専攻「Global Education Program」（平成29年度履修者数：30名）及び主専攻科目で履修可能な「Global Standard Program」（同：70名）を北方の全学部・学群を対象に開講した。</p> <p>○学生の海外留学の機会を増やすため、ハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジ等への留学プログラムを新規に開始するとともに、新規協定校の開拓にも積極的に取り組み、新たに6大学と協定を締結、大学間協定締結校は平成29年度末で39大学・1研究所（13か国・1地域）となった。語学研修参加者数がやや減少したものの、交換留学・派遣留学者数は平成26年度から100名を超える水準で推移している。</p> <p>（新規協定締結校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パリ・ディドロ大学（大学間協定）</li> <li>・インド工科大学ボンベイ校（大学間協定）</li> <li>・カンボジア王立プノンペン大学（大学間協定、学生交流協定）</li> </ul>		平成28年度 平成29年度		北方キャンパス	51.5%	53.6%	ひびきのキャンパス	47.5%	42.1%	全学	50.7%	51.4%
	平成28年度 平成29年度												
北方キャンパス	51.5%	53.6%											
ひびきのキャンパス	47.5%	42.1%											
全学	50.7%	51.4%											

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューエラ・ユニバーシティカレッジ（大学間協定、学生交流協定）</li> <li>・キングモンクット工科大学トンプリ校（大学間協定、語学研修に関する協定）</li> <li>・済州大学校（大学間協定、学生交流に関する協定）</li> </ul> <p>（留学生数の推移）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・交換留学</td> <td>59 人</td> <td>53 人</td> </tr> <tr> <td>・派遣留学</td> <td>55 人</td> <td>58 人</td> </tr> <tr> <td>・語学研修</td> <td>18 人</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>132 人</td> <td>126 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○教育活動の改善に向け、学部長、学科長を対象に、平成 28 年度の学修行動調査結果を報告する FD 研修を開催するとともに、各所属教員に教授会で伝達研修を実施したほか、アクティブ・ラーニングや eラーニングプラットフォーム Moodle の活用に関する全学 FD 研修（参加率 北方：39.4%、ひびきの：49.4%）を実施した。また、授業評価アンケートや授業のピア・レビュー等 FD 活動を推進した。こうした取組みにより、学生の事前事後学修時間について、平成 29 年度は前年度同水準の 4.07 時間／週となった。</p> <p>○自律的な自己点検・評価をベースに、教育研究活動について、全学的かつ組織的に質の維持・向上を継続的に図る内部質保証活動を平成 31 年度から実施することとし、教員、組織、全学の各階層の役割や連携の体制、手続き等を定める「内部質保証の方針」を策定した。</p>		平成 28 年度	平成 29 年度	・交換留学	59 人	53 人	・派遣留学	55 人	58 人	・語学研修	18 人	15 人	・合計	132 人	126 人									
	平成 28 年度	平成 29 年度																							
・交換留学	59 人	53 人																							
・派遣留学	55 人	58 人																							
・語学研修	18 人	15 人																							
・合計	132 人	126 人																							
大学院教育	<p>○各研究科において、3つのポリシーの見直し、教育課程再編に向けた準備を進めるとともに、学部推薦制度や進学相談会等の開催、また、法学研究科・社会システム研究科では、夏季日程入試において外国人留学生特別選抜試験を導入するなど、定員充足率改善のための取組を実施した。</p> <p>（大学院の定員充足率） ※括弧内は募集人員 ※10月入学を含まない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 29 年度</th> <th>平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法学研究科 (10名)</td> <td>0.60</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>社会システム研究科 博士前期課程 (34名)</td> <td>0.35</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>社会システム研究科 博士後期課程 (8名)</td> <td>0.38</td> <td>0.75</td> </tr> <tr> <td>国際環境工学研究科 博士前期課程 (150名)</td> <td>0.94</td> <td>0.97</td> </tr> <tr> <td>国際環境工学研究科 博士後期課程 (12名)</td> <td>2.75</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>マネジメント研究科 (30名)</td> <td>0.83</td> <td>0.97</td> </tr> <tr> <td>全学</td> <td>0.90</td> <td>0.87</td> </tr> </tbody> </table>		平成 29 年度	平成 30 年度	法学研究科 (10名)	0.60	0.30	社会システム研究科 博士前期課程 (34名)	0.35	0.50	社会システム研究科 博士後期課程 (8名)	0.38	0.75	国際環境工学研究科 博士前期課程 (150名)	0.94	0.97	国際環境工学研究科 博士後期課程 (12名)	2.75	1.00	マネジメント研究科 (30名)	0.83	0.97	全学	0.90	0.87
	平成 29 年度	平成 30 年度																							
法学研究科 (10名)	0.60	0.30																							
社会システム研究科 博士前期課程 (34名)	0.35	0.50																							
社会システム研究科 博士後期課程 (8名)	0.38	0.75																							
国際環境工学研究科 博士前期課程 (150名)	0.94	0.97																							
国際環境工学研究科 博士後期課程 (12名)	2.75	1.00																							
マネジメント研究科 (30名)	0.83	0.97																							
全学	0.90	0.87																							
社会人教育	<p>○アクティブシニアや社会人の学び直し、キャリアアップを支援する、新たな社会人教育の制度等を検討・推進するため、平成 28 年度に実施したニーズ調査の結果等を踏まえ、教育プログラムの内容や制度設計などの検討、及びその開設準備を行う「新社会人教育開設準備委員会」を設置した。さらに、同委員会の下に、制度詳細やカリキュラム、担当教員等を検討するための部会を設置し、国の人生 100 年時代構想会議におけるリカレント教育に関する審議経過等も注視しながら、検討を行った。</p> <p>○九州工業大学や熊本大学等との連携の下、代表校として、文部科学省補助事業「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）」における「社会で活躍する IT 技術者の学び直しを推進する enPiT-Pro」を獲得し、5 大学連携による社会人の学び直しを支援する教育体制の構築に着手した。</p>																								
学生支援	<p>○学期毎に早期支援システムによる対象学生の調査を実施し、学生と教員や学生相談室職員が面談を行い、必要に応じてカウンセラーによるカウンセリングを実施するとともに、保健師・看護師も含めた継続的なフォローを行った。また、学生及び教員からの相談や支援依頼に対し、学生サポート委員会を中心に、状況に応じ、学科（類）長、学部（群）長、研究科長や教務部門との連携も図り、配慮依頼の検討や履修指導等を行うなど、「教職協働」体制で支援を行った。</p>																								
	<p>○高校訪問やガイダンス等の開催、出張授業等の高大連携事業を積極的に推進するとともに、平成 30 年度入学者選抜試験におけるインターネット出願の導入（編・再入</p>																								

入学者選抜	<p>学を除く)、平成31年度入学者選抜試験からの広島市でのサテライト(別会場)入試実施に向けた広報の充実などに取り組み、志願者の確保に取り組んだ。 (一般選抜における実質倍率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国語学部</td> <td>2.2</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>3.0</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>文学部</td> <td>1.9</td> <td>3.4</td> </tr> <tr> <td>法学部</td> <td>2.8</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>国際環境工学部</td> <td>11.3</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td>地域創生学群</td> <td>4.2</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>全学</td> <td>3.2</td> <td>2.9</td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度	平成30年度	外国語学部	2.2	1.7	経済学部	3.0	3.1	文学部	1.9	3.4	法学部	2.8	2.4	国際環境工学部	11.3	5.3	地域創生学群	4.2	3.6	全学	3.2	2.9
		平成29年度	平成30年度																						
外国語学部	2.2	1.7																							
経済学部	3.0	3.1																							
文学部	1.9	3.4																							
法学部	2.8	2.4																							
国際環境工学部	11.3	5.3																							
地域創生学群	4.2	3.6																							
全学	3.2	2.9																							
就職支援	<p>○ガイダンスやセミナーを積極的に開催するとともに、インターンシップ先の開拓、学生の参加促進(平成29年度は前年度比81名増の642名)に取り組んだ結果、就職率は4年連続で過去最高値を更新、98.9%となり、実就職率についても90.5%と昨年度を1.9ポイント上回る結果となった。 (就職状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターンシップ参加者数</td> <td>561名</td> <td>642名</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ受入企業数</td> <td>234社</td> <td>254社</td> </tr> <tr> <td>就職率</td> <td>98.8%</td> <td>98.9%</td> </tr> <tr> <td>実就職率</td> <td>88.6%</td> <td>90.5%</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	インターンシップ参加者数	561名	642名	インターンシップ受入企業数	234社	254社	就職率	98.8%	98.9%	実就職率	88.6%	90.5%									
	平成28年度	平成29年度																							
インターンシップ参加者数	561名	642名																							
インターンシップ受入企業数	234社	254社																							
就職率	98.8%	98.9%																							
実就職率	88.6%	90.5%																							

2. 研究	
研究の推進	<p>○ひびきのキャンパスにおいて、平成29年3月に開設した環境技術研究所の研究施設「IEST Lab」(イースト・ラボ)を拠点として、外部資金を活用した薬物送達システム(DDS)の研究・開発など、先制医療工学分野、バイオマテリアル分野の研究開発を推進したほか、地熱発電の導入拡大に向けた地熱水からのリチウム回収など環境関連産業技術の開発、パリ第7大学「明日のエネルギー学際研究所」と連携してOECDグリーン成長モデル都市である北九州市、パリ、シカゴ、ストックホルムの4大学連携によるCO2削減技術に向けた環境・エネルギーの共同研究体制の構築などに取り組んだ。</p> <p>○北方キャンパスでは、引き続きアジア文化社会研究センターや中華ビジネス研究センター、地域戦略研究所を中心に、アジアや地域に軸足を置いた研究に取り組む、その成果の社会への還元を図る報告会やセミナー等を実施した。</p>
研究の支援	<p>○ひびきのキャンパスにおいては、環境技術研究所で「重点研究推進支援プロジェクト」及び「若手研究者支援プロジェクト」を実施し、それぞれ6件(19,660千円)、7件(6,380千円)に研究助成を行ったほか、リサーチ・アドミニストレーター(URA)を配置し、外部資金申請書の作成や研究成果の活用促進、関係法令等の精査等の支援を行った。</p> <p>○北方キャンパスにおいては、学内競争的資金である特別研究推進費、学長選考型研究費を実施し、それぞれ21件(13,504千円)、11件(8,000千円)の研究助成を行ったほか、科研費獲得向上プロジェクトを実施し、科研費獲得に向けた研修会や個別面談、申請書添削等を行った。</p> <p>○教員の知見を社会に還元するため、北九州市をはじめ、国や地方自治体の各種審議会、委員会等に積極的に参画した。</p>

3. 社会貢献	
地域社会への貢献	<p>○公開講座について、「ひびきのキャンパスとの連携推進」「市民にとって魅力ある講座の推進」「北九州市の施策との連携推進」などの課題に対し、「国際環境工学部教員による健康等市民に身近なテーマを選定した講座」や「大学堂を使用した講座」「親子の科学実験教室」、「北九州市のエネルギー施策(洋上風力発電)連携講座」等、12講座を開講した。</p>

	<p>○地域共生教育センターでは、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトの開発に取り組み、4つの新規プロジェクト（全19件）を立上げるとともに、社会貢献活動に関する情報の集約、学生への発信に取り組み、プロジェクトへの参加学生数は430人、平成27年度比41%の増となった。</p> <p>○ESD活動の実践、普及・啓発に取り組んできた「まなびとESDステーション」は、平成28年度で文部科学省補助事業が終了したが、引き続き10大学連携の枠組みを維持し、連携大学間で単位互換を行う「まなびと講座」を開講したほか、身の回りの課題をテーマにプロジェクトを立ち上げ、実践を通じて人材育成に取り組むアクティブ・ラーニングプログラム「マイプロジェクト」（アクションのサポート/7月～3月で18回、302名参加（高校生92名、大学生152名、社会人58名））を実施した。</p> <p>○学生の地元定着を促進するため、平成27年度に採択された文部科学省補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、交流スペース「まなびとJOBステーション」を中心に、学生と地元企業との対話・交流プログラム「就活ワークカフェ」（10回、学生103名、28社）や「企業人講話」（3回、学生39名、1社）を開催したほか、地域企業の魅力を掘り下げ動画として発信する「動画制作プロジェクト」（学生16名、取材企業5社）などに取り組んだ。また、COC+事業の19事業協働機関で連携して、地元企業ガイダンス（参加学生1,313名、参加企業428社）を開催した。地元インターンシップの拡大にも取り組み、前年度比117名増の787名が参加した。こうした取組みにより、北九州・下関地域の域内就職者数は前年度比40名増の1,008名、域内就職率は前年度と同率の22.3%となった。 （市内就職の状況）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内就職者数</td> <td>203人</td> <td>233人</td> </tr> <tr> <td>市内就職率</td> <td>19.4%</td> <td>21.4%</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	市内就職者数	203人	233人	市内就職率	19.4%	21.4%
	平成28年度	平成29年度								
市内就職者数	203人	233人								
市内就職率	19.4%	21.4%								
社会全体への貢献	<p>○ひびきのキャンパスでは、国際協力機構（JICA）や科学技術振興機構（JST）の制度を利用した留学生の受入、JICA草の根事業による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動（「北スマトラ州デリ川流域における河川環境・廃棄物を中心とした環境教育モデル構築支援事業」）等に取り組んだ。</p>									

#### 4. 管理運営

業務運営の改善と効率化	<p>○プロパー職員の計画的な採用、一定のスキルを持つ人材の確保を目的とする民間企業出身者の採用等、法人・大学の組織力向上に向けた職員採用・配置を行ったほか、北九州市への1年間の職員派遣研修、公立大学協会が実施する公立大学職員セミナー・公立大学法人会計セミナー・教務事務セミナー等の研修会に職員を派遣し、職員のスキル向上に取り組んだ。</p>																					
適性な財務運営	<p>○科学研究費補助金等の外部資金獲得のため、北方キャンパスでは科研費獲得向上プロジェクト、ひびきのキャンパスではリサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置や重点研究・若手研究者を支援する取組みなどを実施した。 （外部資金実績）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td>受託研究収入</td> <td>35件</td> <td>256,291千円</td> </tr> <tr> <td>共同研究収入</td> <td>47件</td> <td>122,558千円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄付金収入</td> <td>53件</td> <td>38,060千円</td> </tr> <tr> <td>受託事業収入</td> <td>22件</td> <td>32,625千円</td> </tr> <tr> <td>補助金収入</td> <td>28件</td> <td>192,907千円</td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>140件</td> <td>193,605千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>325件</td> <td>836,046千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○健全な財務運営を図るため、学内壁面への広告看板の掲出や施設使用料の徴収等、大学施設を活用した収入の確保や、経営改善に寄与する経費の削減策等に取り組んだ。</p>	受託研究収入	35件	256,291千円	共同研究収入	47件	122,558千円	奨学寄付金収入	53件	38,060千円	受託事業収入	22件	32,625千円	補助金収入	28件	192,907千円	科学研究費補助金	140件	193,605千円	合計	325件	836,046千円
受託研究収入	35件	256,291千円																				
共同研究収入	47件	122,558千円																				
奨学寄付金収入	53件	38,060千円																				
受託事業収入	22件	32,625千円																				
補助金収入	28件	192,907千円																				
科学研究費補助金	140件	193,605千円																				
合計	325件	836,046千円																				
自己点検・評価、情報提供	<p>○自己点検・評価において、平成28年度計画及び第2期中期計画の法人評価結果を、大学執行部と各教授会との意見交換会においてフィードバックするとともに、速やかに改善を行い、必要に応じて平成30年度計画に反映させた。また、平成29年度計画について、9月末で進捗状況の把握を行い、計画より遅れている項目については、担当部局に改善指示を行った。</p>																					

<p>その他業務運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャンパス環境について、ひびきのキャンパスにおいて、長期改修計画に基づき、大規模改修工事のうち、膜屋根鉄骨塗装等改修工事を行ったほか、緊急性、優先度を判断して改修、機材の更新等を行った。</li> <li>○情報インフラの整備とICTの利活用の方向性を示す「ICT整備マスタープラン」を策定し、授業や学習支援のため、教室や学生交流スペースなどに無線LAN環境を増設した。</li> <li>○危機管理について、自然災害やサイバー攻撃等による被害の拡大防止を図るため、危機管理体制や緊急連絡網、動員計画などを定める危機管理マニュアル及び危機の事象ごとの個別マニュアルを再整備した。</li> </ul>
----------------	--

※実績数値については、特に年度の記載がないものは平成29年度の実績数値である。

表2 貸借対照表

(平成30年3月31日現在、単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
資産の部			
I. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地	6,127,500	6,127,500	0
建物	14,776,896	14,728,954	47,942
建物減価償却累計額	△6,435,618	△6,048,428	△387,190
構築物	427,801	423,227	4,574
構築物減価償却累計額	△361,342	△351,807	△9,535
工具器具備品	4,152,971	4,003,496	149,475
工具器具備品減価償却累計額	△3,513,959	△3,316,168	△197,791
車両運搬具	17,624	15,909	1,715
車両運搬具減価償却累計額	△17,624	△15,909	△1,715
図書	2,543,490	2,524,647	18,843
美術品・収蔵品	8,300	8,300	0
建設仮勘定	49,010	0	49,010
<b>有形固定資産合計</b>	<b>17,775,050</b>	<b>18,099,720</b>	<b>△324,670</b>
2. 無形固定資産			
ソフトウェア	89,890	103,583	△13,693
特許権仮勘定	3,585	1,024	2,561
その他の無形固定資産	214	214	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>93,689</b>	<b>104,822</b>	<b>△11,133</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>17,868,739</b>	<b>18,204,542</b>	<b>△335,803</b>
II. 流動資産			
現金及び預金	1,492,120	1,647,172	△155,052
未収学生納付金収入	267	0	267
徴収不能引当金	△267	0	△267
その他未収入金	68,030	46,381	21,649
前払費用	198	199	△1
仮払金	3,361	2,696	665
<b>流動資産合計</b>	<b>1,563,711</b>	<b>1,696,449</b>	<b>△132,738</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,432,450</b>	<b>19,900,992</b>	<b>△468,542</b>
負債の部			
I. 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	767,303	795,908	△28,605
資産見返施設費	352,687	400,013	△47,326
資産見返補助金等	19,244	15,357	3,887
資産見返寄附金	175,502	182,050	△6,548
資産見返物品受贈額	2,037,970	2,026,458	11,512
特許権仮勘定見返運営費交付金等	3,041	1,024	2,017
建設仮勘定見返運営費交付金等	10	0	10
建設仮勘定見返施設費	49,000	0	49,000
長期寄附金債務	178,708	200,527	△21,819
長期リース債務	205,769	251,962	△46,193
<b>固定負債合計</b>	<b>3,789,239</b>	<b>3,873,302</b>	<b>△84,063</b>

II. 流動負債			
運営費交付金債務	1	0	1
預り補助金等	0	86	△86
寄附金債務	135,915	113,043	22,872
前受受託研究費等	58,710	66,296	△7,586
前受受託事業費等	2,353	1,097	1,256
未払金	420,206	723,400	△303,194
リース債務	80,569	82,398	△1,829
未払費用	33,593	29,552	4,041
未払消費税等	3,928	1,452	2,476
前受金	843	1,317	△474
預り科学研究費補助金等	45,881	29,526	16,355
預り金	70,798	78,126	△7,328
<b>流動負債合計</b>	<b>852,802</b>	<b>1,126,298</b>	<b>△273,496</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,642,041</b>	<b>4,999,600</b>	<b>△357,559</b>
純資産の部			
I. 資本金			
地方公共団体出資金	18,300,200	18,300,200	0
<b>資本金合計</b>	<b>18,300,200</b>	<b>18,300,200</b>	<b>0</b>
II. 資本剰余金			
資本剰余金	2,281,848	2,150,531	131,317
損益外減価償却累計額(△)	△6,433,327	△6,040,062	△393,265
損益外減損損失累計額(△)	△108	△108	0
<b>資本剰余金合計</b>	<b>△4,151,586</b>	<b>△3,889,638</b>	<b>△261,948</b>
III. 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	383,300	282,511	100,789
教育研究向上・組織運営改善積立金	0	39,113	△39,113
当期未処分利益	258,495	169,205	89,290
(うち当期総利益)	(258,495)	(169,205)	(89,290)
<b>利益剰余金合計</b>	<b>641,795</b>	<b>490,830</b>	<b>150,965</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,790,408</b>	<b>14,901,391</b>	<b>△110,983</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,432,450</b>	<b>19,900,992</b>	<b>△468,542</b>



表3 損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日、単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
経常費用			
業務費			
教育経費	649,912	662,571	△12,659
研究経費	685,542	767,277	△81,735
教育研究支援経費	192,392	262,437	△70,045
受託研究費	360,495	265,262	95,233
受託事業費	35,962	36,788	△826
役員人件費	64,856	93,057	△28,201
教員人件費	3,118,619	3,114,172	4,447
職員人件費	1,141,042	1,140,597	445
一般管理費	780,146	902,823	△122,677
財務費用			
支払利息	184	383	△199
<b>経常費用合計</b>	<b>7,029,155</b>	<b>7,245,372</b>	<b>△216,217</b>
経常収益			
運営費交付金収益	2,014,220	1,894,525	119,695
授業料収益	3,394,881	3,389,655	5,226
入学金収益	646,047	641,183	4,864
検定料収益	119,847	124,189	△4,342
受託研究等収益			
国及び地方公共団体	16,616	9,999	6,617
その他の団体	369,819	272,853	96,966
受託事業等収益			
国及び地方公共団体	1,313	8,896	△7,583
その他の団体	37,379	35,602	1,777
寄附金収益	39,338	102,924	△63,586
施設費収益	97,929	152,759	△54,830
補助金等収益	179,847	254,555	△74,708
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	71,526	75,073	△3,547
資産見返施設費戻入	47,326	55,401	△8,075
資産見返補助金等戻入	9,258	20,469	△11,211
資産見返寄附金戻入	18,192	17,043	1,149
資産見返物品受贈額戻入	4,249	4,483	△234
財務収益			
受取利息	3	5	△2
雑益			
財産貸付料収益	48,221	40,074	8,147
証明書手数料収益	2,292	2,166	126
講習料収益	1,969	2,514	△545
文献複写料収益	189	177	12
科学研究費補助金間接経費収益	42,082	35,773	6,309
その他雑益	17,567	17,806	△239
<b>経常収益合計</b>	<b>7,180,120</b>	<b>7,158,134</b>	<b>21,986</b>
<b>経常利益 (△は経常損失)</b>	<b>150,964</b>	<b>△87,238</b>	<b>238,202</b>
臨時損失			
固定資産除却損	993	0	993
臨時収益			
資産見返物品受贈額戻入	993	0	993
<b>当期純利益 (△は当期純損失)</b>	<b>150,964</b>	<b>△87,238</b>	<b>238,202</b>
目的積立金取崩額	107,530	256,443	△148,913
<b>当期総利益</b>	<b>258,495</b>	<b>169,205</b>	<b>89,290</b>

資料 公立大学法人北九州市立大学

### (3) 北九州市道路公社

#### ア 事業の概要

##### (ア) 目的

北九州市道路公社（以下「道路公社」という。）は、北九州市の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的に、有料道路「若戸大橋」を管理する事業主体として、平成17年11月1日に設立された法人である。

##### (イ) 現況

道路公社は、前記の事業目的を達成するため、平成18年4月1日に北九州市から若戸大橋を引き継ぎ、平成24年9月15日に供用開始した新若戸道路とともに料金の徴収業務をはじめ、維持修繕その他の管理を行っている。

平成29年度の年間通行台数は1,645万台（1日平均45,060台）、料金収入は13億4,579万円である。

引継ぎに要した77億2,400万円の借入金及び新若戸道路の設備費等の費用35億6,200万円は、料金収入の中から返済しており、平成29年度末時点での借入金残高は、48億7,898万円である。

なお、平成30年12月1日から若戸大橋及び新若戸道路の無料化を実施し、管理を北九州市に移管した。

また、借入金は平成30年度末までに全額を償還した。

平成29年度の主な事業は以下のとおりである。

- ① 若戸大橋の老朽化対策として、吊橋部の継ぎ手からの漏水をなくすため、鋼床版の連続化工事を実施した。
- ② 道路法施行規則第4条の5の5の規定に基づき、若戸大橋の健全度を調査するため、若松取付橋部で橋梁点検を実施した。
- ③ 交通管理管制補助及び道路保全業務（交通管制、パトロール、道路清掃、雪氷作業、緊急工事等）の充実を図った。
- ④ 若戸大橋及び新若戸道路に設置された電気施設、機械施設及び通信施設の保守点検業務を適正かつ安全に実施した。

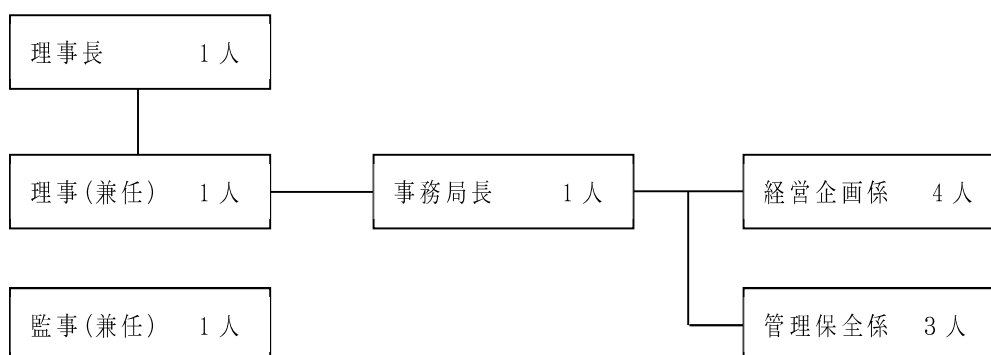
平成30年度は、無料化に伴う諸手続きを進めるとともに、若戸大橋の将来にわたる健全性を確保するため、長期保全計画に基づき、維持管理工事を実施している。

業務実績、貸借対照表及び損益計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

#### (ウ) 組織等

道路公社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成30年10月31日現在)



#### (エ) 市との関係

平成30年10月末時点での基本金は7億4,240万円(100%市の出資)である。なお、無料化に伴い、平成30年12月1日に基本金を3,000万円(100%市の出資)に減額した。

#### イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

道路公社は、償還準備金積立方式による会計処理を行っている。この会計方式では、有料道路事業における料金等収入から管理業務費や支払利息等を差し引いた収支差額を、償還準備金繰入として処理している。平成29年度の償還準備金繰入額は8億8,161万円であり、借入金の返済に充てるための引当金として計上した。

なお、平成30年12月1日から若戸大橋及び新若戸道路を無料化するとともに、管理を市に移管し、借入金については、平成30年度末までに全額を償還した。

今後は、回数券払戻し業務など残余の事務処理を確実にいき、平成31年7月の道路公社の解散及びその後の清算結了に向けた手続きを着実に実施されたい。

表 1 業務実績

事業名	内 容	29 年度 (A)	28 年度 (B)	差引 (A)-(B)
有料道路 事業	営業日数 (日)	365	365	0
	若戸大橋 : 延長 (km)	2.1	2.1	0
	新若戸道路 : 延長 (km)	2.1	2.1	0
	職員数 (人)	10	11	△1
	料金収入 (千円)	1,345,789	1,336,353	9,436
	一日平均交通量 (台)	45,060	44,677	383

表2 貸借対照表

(平成30年3月31日現在、単位：円)

資産の部				
科 目	平成29年度 決算額	平成28年度 決算額	増 減	
流動資産	2,121,157,792	1,950,279,508	170,878,284	
預金	1,729,072,382	1,688,985,387	40,086,995	
未収金	392,085,410	261,294,121	130,791,289	
固定資産	11,250,643,789	11,271,840,005	△21,196,216	
事業資産	10,890,881,686	10,890,881,686	0	
道路	10,890,881,686	10,890,881,686	0	
有形固定資産	359,400,063	379,974,069	△20,574,006	
建物	312,954,188	312,954,188	0	
機械及び装置	194,446,350	194,446,350	0	
車両及び運搬具	6,815,480	6,815,480	0	
工具・器具及び備品	43,526,911	43,526,911	0	
有形固定資産減価償却累計額	△198,342,866	△177,768,860	△20,574,006	
無形固定資産	362,040	984,250	△622,210	
電話加入権	362,040	362,040	0	
ソフトウェア	0	622,210	△622,210	
資 産 合 計	13,371,801,581	13,222,119,513	149,682,068	
負債及び資本の部				
流動負債	165,416,678	132,061,774	33,354,904	
未払金	165,233,066	131,815,575	33,417,491	
預り金	183,612	246,199	△62,587	
固定負債	4,878,983,182	5,793,799,999	△914,816,817	
政府借入金	958,883,182	1,016,999,999	△58,116,817	
長期借入金	3,920,100,000	4,776,800,000	△856,700,000	
特別法上の引当金	7,585,001,721	6,553,857,740	1,031,143,981	
事業損失補てん引当金	1,876,035,972	1,726,502,972	149,533,000	
償還準備金	5,708,965,749	4,827,354,768	881,610,981	
負 債 合 計	12,629,401,581	12,479,719,513	149,682,068	
基本金	742,400,000	742,400,000	0	

北九州市出資金	742,400,000	742,400,000	0
資 本 合 計	742,400,000	742,400,000	0
負 債 ・ 資 本 合 計	13,371,801,581	13,222,119,513	149,682,068

表3 損益計算書

(単位：円)

収益の部			
科 目	平成 29 年度 決算額 (A)	平成 28 年度 決算額 (B)	差 引 (A) - (B)
業務収入	1,346,573,159	1,337,475,789	9,097,370
料金収入	1,345,788,944	1,336,352,876	9,436,068
原因者負担金収入	0	219,520	△219,520
道路占用料収入	507,293	522,505	△15,212
業務負担金収入	268,976	346,143	△77,167
業務雑収入	7,946	34,745	△26,799
業務外収入	550,226,836	411,170,465	139,056,371
利息収入	17,492	32,678	△15,186
業務補助金収入	550,000,000	410,800,000	139,200,000
雑収入	209,344	337,787	△128,443
合 計	1,896,799,995	1,748,646,254	148,153,741
費用の部			
管理業務費	749,334,516	756,054,614	△6,720,098
管理業務費	749,334,516	756,054,614	△6,720,098
一般管理費	87,354,876	95,069,985	△7,715,109
一般管理費	87,354,876	95,069,985	△7,715,109
特別法上の引当損等	1,031,143,981	858,071,563	173,072,418
事業損失補てん引当損	149,533,000	148,484,000	1,049,000
償還準備金繰入額	881,610,981	709,587,563	172,023,418
その他の引当損	21,196,216	27,642,907	△6,446,691
固定資産減価償却費	21,196,216	27,642,907	△6,446,691
業務外費用	7,770,406	11,807,185	△4,036,779
支払利息	7,770,406	11,807,185	△4,036,779
合 計	1,896,799,995	1,748,646,254	148,153,741

資料 北九州市道路公社



北九州市監査公表第10号

令和元年8月9日

北九州市監査委員	井上	勲
同	廣瀬	隆明
同	香月	耕治
同	河田	圭一郎

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類  
定期監査
- 2 措置を講じた局  
市民文化スポーツ局  
保健福祉局
- 3 監査の期間  
平成30年7月11日から平成31年2月7日まで
- 4 監査公表の時期  
平成31年2月20日（平成31年監査公表第7号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 市民文化スポーツ局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア その他事務</p> <p>(ア) <u>公の施設の指定管理業務について</u></p> <p>(スポーツ振興課)</p> <p>指定管理者に管理させている公の施設の管理運営について、①所管課が借り受けている施設に付帯する備品の取り扱いについて貸主との間で取り決めをしていなかったため、指定管理者に管理させる備品の内容が不明確となっていた。②施設の維持管理に係るモニタリングについて、市が実施すべきであるにもかかわらず、指定管理者の報告書をもってこれに代えており、所管課として実施していなかった。</p> <p>市指定管理者制度ガイドラインでは、基本協定の中で指定管理者が管理すべき物件を明確にすることとされており、備品の管理・使用については、予め備品等の在庫や管理状況を確認し、資料の形に整理しておく必要があるとされている。また、業務実施状況の確認について、市は、モニタリング実施項目等に基づき、書類の提出を求め、又は実地に調査することができるとされている。</p> <p>所管課として適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘の件については、改善策を協議し、以下のとおり適正に実施していく。</p> <p>(①について)</p> <p>指摘された点について、平成31年1月に貸主と協議を行い、備品の所有について、明確にしたうえで、市の備品台帳に記載した。また、平成31年3月にその旨記載した書面を交わした。</p> <p>指定管理者に管理させる備品については、備品台帳を市と指定管理者で共有し、備品内容の明確化を図ることとした。</p> <p>今後は、基本協定書に備品の一覧表も添付することとし、指定管理者が管理すべき備品の明確化を行う。また、年1回、市の備品台帳と指定管理者の台帳の突合を行うことをルール化し、備品を適正に管理する。</p> <p>(②について)</p> <p>指摘された点について、処理方法を変更し、市で維持管理に係るモニタリングを実施することとしている。(平成31年3月までに一部実施済み。)</p> <p>今後は、課内の職員で業務の分担をするなどして、年1回、全施設のモニ</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>タリングを行うこととし、指定管理者が施設を適正に管理しているかを確認する。</p> <p>また、2月12日に局内研修を実施し、当該案件について局全体に情報共有を図るとともに、注意喚起を行った。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア その他事務</p> <p>(イ) <u>市が事務局となっている団体の事務について</u></p> <p>(安全・安心推進課)</p> <p>安全・安心推進課が事務局となっている小倉繁華街PR大作戦実行委員会が行った小倉繁華街PR大作戦業務委託について、指名型プロポーザル方式で随意契約を行っているが、①企画提案を募集した際、応募者が積算するのに必要な情報が示されていない仕様書で提案をさせ、契約していた。また、②大幅な増額変更を理由が不明確なまま行っていた。</p> <p>市が事務局となっている団体の事務については、団体の規約や経理規程のほか、市の契約規則等に準じた適正な事務処理が求められる。</p> <p>市委託業務要綱では、委託に当たっては委託業務の範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないとされている。また、市業務委託契約事務の手引きでは、仕様書は入札参加者が積算するのに十分な情報が示されていないとされている。さらに、同手引きでは、客観的にみて原契約と一体的に扱う必要があり、かつ、軽微な事項と判断できる場合のみ契約変更は可能であるとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘の件については、改善策を協議し、以下のとおり適正に実施していく。</p> <p>(①について)</p> <p>今後、企画提案を募集する際、仕様書に委託業務の内容範囲を明確に記載するなど、市の「業務委託契約事務の手引き」に基づき適正な事務を行うこととする。</p> <p>(②について)</p> <p>契約変更に際しても、「業務委託契約事務の手引き」に基づき、変更内容、理由、金額の根拠など、適正な内容を記載する。</p> <p>小倉繁華街PR大作戦実行委員会は、平成30年5月17日付で事業報告と会計監査報告をもって活動を終了したが、今後、当課が事務局となる実行委員会を設置する場合は、団体の規約や経理規則のほか、市の契約規則等に準じた適正な事務処理を行うものとする。</p> <p>以上について、平成31年1月10日実施の課内会議にて情報共有を行うとともに、今後同様の事案が発生しないよう職員間で今回の問題点等についてディスカッションを行った。</p> <p>また、2月12日に局内研修を実施し、当該案件について局全体に情報共</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	有を図るとともに、注意喚起を行った。 。

(2) 保健福祉局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 契約事務</p> <p>(ア) <u>物品購入手続きについて</u> (第2夜間・休日急患センター)</p> <p>夜間・休日急患センター及び第2夜間・休日急患センターで使用するインフルエンザ検査キットの購入に係る平成29年度の単価契約（購入総額11,372,400円）について、①専決権者である保健福祉局長の決裁ではなく、第2夜間・休日急患センター所長の決裁としていた。また、②競争入札とすべきところを随意契約としていた。さらに、③見積書を徴する者に対して総予定数量を提示していなかった。</p> <p>市副市長以下専決規程では、夜間・休日急患センター及び第2夜間・休日急患センターにおける1件200万円を超える薬品の購入の契約及び検収の専決権者は保健福祉局長とされている。また、市契約規則では、予定価格が160万円を超える財産の買入れの契約は競争入札の方法によるとされている。さらに、物品購入契約事務の手引きによると、単価契約は一定期間内に複数回発注を行う同一の物品調達について総予定数量を基にその単価で契約する方法とされており、単価契約を結ぶには、総予定数量を示したうえで、単価による見積書を徴しなければならない。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、平成30年度の発注において、専決権者である保健福祉局長が決裁を行い、指名競争入札にて実施した。入札にあたっては、仕様書の中に総予定数量を示した。なお、総予定数量については、インフルエンザの流行の度合いにより発注数量が大幅に変動するため、事前にその旨説明し、参考として過去5カ年の発注数量と、その平均値を示した。</p> <p>また、今後、同様の誤りを起こさないよう専決区分・契約方法を記載した注意書きを作成し、あわせて、業務マニュアルを改善した。</p> <p>この注意書きを管理職含む事務職員全員の机に挟み、発注の都度、チェックすることとした。</p> <p>また、この注意書きを支出負担行為伺書綴に綴じるようにして決裁の都度、容易に確認できるようにし、適正な事務処理の徹底を図った。</p> <p>局全体として、平成31年2月28日に実施した局内幹部会において、今回の指摘事項の内容を説明し、適正な会計事務処理を行うよう周知するとともに、各課の事務改善会議などでも周知するよう指導した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ 財産管理</p> <p>(ア) <u>公有財産管理について</u> (障害福祉企画課)</p> <p>北九州市障害者スポーツセンターに係る公有財産管理について、施設内に北九州市障害者スポーツ協会が事務局を設置しているにもかかわらず、目的外使用許可の手続きが取られていなかった。</p> <p>地方自治法では、行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができることとされている。</p> <p>また、市公有財産管理規則では、各局長は、行政財産をその用途又は目的を妨げない限度において使用させる場合の使用許可の申請があったときは、国、他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき等に該当する場合に限り許可することができることとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘された事項について、次のとおり改善措置を行った。</p> <p>平成30年度分について、北九州市障害者スポーツ協会から行政財産使用許可申請書の提出を受け、平成30年4月1日から平成31年3月31日の期間について、目的外使用許可の手続きを行った。</p> <p>また、同様の事務処理ミスが生じないよう業務マニュアルの改正を行った。</p> <p>次年度以降も、引き続き適正な事務処理を行う。</p> <p>局全体として、平成31年2月28日に実施した局内幹部会において、今回の指摘事項の内容を説明し、適正な会計事務処理を行うよう周知するとともに、各課の事務改善会議などでも周知するよう指導した。</p>

北九州市監査公表第11号

令和元年8月9日

北九州市監査委員	井上勲
同	廣瀬隆明
同	香月耕治
同	河田圭一郎

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類  
定期監査
- 2 措置を講じた局  
環境局  
上下水道局
- 3 監査の期間  
平成30年7月11日から平成31年2月7日まで
- 4 監査公表の時期  
平成31年2月20日（平成31年監査公表第10号）



5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 環境局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 契約事務</p> <p>(ア) <u>委託契約事務</u>について (温暖化対策課)</p> <p>平成29年度北九州市COOL C HOICE普及啓発事業運営等業務委 託について、指名型プロポーザル方式 により受託候補者を選定し、特命随意 契約を行っているが、契約に際して見 積書を徴していなかった。受託者から プロポーザル参加申し込み時に見積書 を徴しているが、これをもって契約締 結のための見積書とすることはできな い。また、受託者と協議し契約内容を 変更しているが、変更に関して双方が 記名押印した文書を作成しておらず、 契約変更の手続きが行われていなかっ た。</p> <p>市契約規則では、随意契約の方法に よろうとするときは、見積書を徴する ものとされている。また、地方自治法 では、契約書を作成する場合は、契約 の相手方とともに、契約書に記名押印 しなければ、当該契約は確定しないと されている。変更契約についても同様 である。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、同様の誤った事 務手続きを行わないよう業務マニユア ルに追記した。</p> <p>また、再発防止策として、平成31 年3月5日に開催した「事務改善会議 」において指摘内容の詳細を報告し、 契約事務及び会計事務に関する事務手 順について周知・徹底を図った。</p> <p>局全体として、平成31年3月1日 に実施した局部長会議において、今回 の指摘事項を周知するとともに、適正 な事務処理の確認等を徹底した。</p>

(2) 上下水道局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 収入事務</p> <p>(ア) <u>目的外使用料の滞納について</u> (広域事業課)</p> <p>行政財産の目的外使用許可に係る使用料の滞納について、延滞金を徴収していなかった。また、延滞金の割合について、市の条例に応じた規程の改正が行われていなかった。</p> <p>北九州市上下水道局公有財産管理規程では、納付期限の翌日からこれを納付した日までの日数につき延滞金を徴収するものとされている。</p> <p>また北九州市税外歳入の督促及び延滞金条例では、当分の間、延滞金の割合は各年の特例基準割合によるものとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>北九州市上下水道局公有財産管理規程を、北九州市税外歳入の督促及び延滞金条例に応じた内容に改正し、平成31年3月27日より施行した。</p> <p>延滞金の徴収については、改正した管理規程に基づき、使用料の滞納者に対し、延滞金を徴収する手続きを行った。</p> <p>また、管理規程に応じた事務処理を行うため、業務マニュアルの見直しを行った。</p> <p>職員へは、平成31年2月18日の事務改善会議にて、指摘内容及び今後の対応について説明するなど、再発防止に向けて周知徹底を行った。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ 契約事務</p> <p>(ア) <u>契約事務について</u></p> <p>(下水道整備課)</p> <p>土地売買や補償に係る契約事務について、契約金額が500万円超2,000万円以下の場合は部長専決事項とされているが、課長決裁で処理しているものがあった。</p> <p>また、当該契約事務については、業務手順等を定めたマニュアルを作成していなかった。</p> <p>市上下水道局事務専決規程では、財務関係事務の部長又は課長に係る専決事項は、執行金額により区分して定めている。</p> <p>業務マニュアルを整備して事務処理ミスの再発防止を図り、適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘事項については、以下のように改善した。</p> <p>(1) 業務マニュアルの改正</p> <p>既存の業務マニュアルは、主要な事務処理手順を定めていたが、土地売買及び移設補償契約についての手順を明示していなかったため、これらを新たに追加し、同マニュアルを改正した。</p> <p>(2) 事務改善会議での周知徹底</p> <p>平成30年11月26日に実施した課の事務改善会議で、指摘を受けた内容及び改正した業務マニュアルについて、全職員に周知徹底を行った。</p> <p>(3) チェック機能の強化</p> <p>契約事務の決裁書類に、事務専決規程の専決事項と専決区分の該当箇所にマーキングしたものを添付することとした。</p> <p>それにより、決裁する際に専決区分が容易に確認できるよう徹底された。</p>